

特定非営利活動法人 SAA 日本システム監査人協会報

第4期日本システム監査人協会総会特集

平成17年2月25日(金)、日本ユニシス(株)29F大会議室において、第4期通常総会が、90名の会員の参加をえて開催されました。総会に先立って行なわれた記念講演会他の行事を含め、その盛会の様子を報告します。

まず冒頭、経済産業省商務情報政策局情報経済課情報セキュリティ政策室 課長補佐 田辺雄史氏からご挨拶を頂きました。

その後記念講演は、以下の内容で実施されました。

題目：「エンタープライズ・アーキテクチャの概要と実践方法」

講師：山下眞澄氏(日本IBM(株))

(講演要旨は、後記)

今回から、総会議題の審議事項内容は事前にホームページに公開されると共に会員メールで連絡されました。また、今年は役員及び理事、監事が全員任期途中ということで役員の改選はありませんでした。

第4期通常総会

通常総会は、出席者90人、委任状381人(総会出席資格者832名)で成立し、鈴木信夫理事を議長に選任して行なわれました。

冒頭、当会中部支部の会員でもある国務大臣棚橋泰文氏からの祝電が披露されました。



総会議事は、平成16年度事業報告、平成17年度事業計画、同年度予算及び一部定款変更について、橘和副会長と会計担当蓮見理事から説明が行なわれました。ついで、木村、吉田、小野理事から各担当研究会の活動報告があり、最後に、北海道支部の渡部さんと九州支部の福田さんから各支部活動報告が行なわれました。参加会員からの質疑応答の後、議案通り可決されました。



総会終了後、日本ユニシス食堂に場所を移し、約60名の会員が参加し懇親会が開催されました。和貝副会長からシステム監査に近年注目度が高まり追い風が吹いているとのことのお話を頂きました。また内部監査人協会からも来賓のご挨拶を頂きました。地方から参加された会員を交え、夜遅くまで、会員同士の会話がはずみ、盛況裡に終了しました。



目次

ページ	
第4期日本システム監査人協会総会特集.....1	自治体向け情報セキュリティセミナー報.....43
第4期総会記念講演報告.....2	平成17年度第2回理事会議事録.....44
第4期総会資料.....7	平成17年度第3回理事会議事録.....45
第5回システム監査実務セミナー4日間コース報告.....39	平成17年第一回システム監査実践セミナー受講者募集.....46
第5回システム監査実務セミナーに参加して.....40	新規入会者一覧.....48
第110回月例会報告.....41	編集後記.....48

第4期総会記念講演報告

No.1131 須田 勉

日時：平成17年2月25日（金）

場所：日本ユニシス株式会社 29階大会議室

演題：エンタープライズ・アーキテクチャー
の概要と実践方法

講演者：日本アイ・ビー・エム株式会社
金融システム事業部
Executive IT Architect 山下 眞澄氏

はじめに

政府による「業務・システム最適化計画」の推進により日本でも政府官庁を始め民間企業でのエンタープライズ・アーキテクチャーの導入が進んでおりシステム監査人としてもその内容について十分に理解しておくことが重要となっている。

講演要旨

- 目次 1. EA とは
2. 事例
3. 事例における今後の課題
4. 実践的 EA 成功のキーワード

1. EA とは

1-1 アーキテクチャーとは

エンタープライズ・アーキテクチャー（以下 EA）という言葉は多くのお客様でいろいろな意味で使われており、定義するのは難しいが強いて定義すると次のようになる。

エンタープライズは企業全体あるいは組織全体のことを意味し、アーキテクチャーはもともと建築用語であり、辞書などには共通語として The Art という言葉が入っており、芸術のように「表現」の一種と考えることができる。アーキテクチャーとは「現実を、必要な視点から可視化（抽象化 / モデル化）し、それら相互の静的、動的な関係を可視化したもの」と定義することができる。ここで、可視化とはイスや窓、部屋のような塊同士の関係を分かりやすく提示することである。

1-2 EA とは

EA は別名 IT の都市計画とも言われる。コンピュータ・システムに例えれば、汎用機の時代には1種類だった建物が現在の分散システムの時代には複数のさまざまな建物が存在するようになっており、全体として整合性を持つ必要があり、それが EA の重要性が求められる理由である。EA は事業全体として規範となる考え方、共通の原理原則を定義し、維持するプロセスである。例えば、京都の街づくりとニューヨークの街づくりには当初、原理原則（Principle）に基づいて街づくりが行われている。京都は風水の考え方でグリッド的に作られ、ニューヨークは最初港から繁華街に斜めに延びるブロードウェイが作られ、その後番地を明確にし、車を走らせるのに便利のように格子状に構築されていった。江戸の Principle は街を無限大に発展されること、パリはバリエードを築けないように考えられ、モニュメントを方々に設置し、芸術の町として築かれた。このように、各都市はそのときの最適な街づくりとしての Principle に沿って作られて行った。その結果、東京などは現代のような自動車社会には不適なものとなってしまっている。

EA は IT システムでも街づくりと同じように、局所最適なシステム作りではなく、全体最適なシステム作りを目指すためのものである。

各部門での短期的な利益を上げて投資を回収するという考え（ROI 重視）でのシステム投資（部分最適）から長期的な視点での全体最適を目指すのが EA の考え方である。すなわち次の対比を行うことができる。

ROI vs EA = 短期的視点 vs 長期的視点
= 局所最適 vs 全体最適

EA は事業全体に渡って従うべきアーキテクチャーを標準化し、IT を発展させて行くプロセスである。ここで、目的に向かってマネージして行くプロセスが大事である。

標準化の例として、電源プラグは世界各国で形状が異なり、海外旅行では電源変換アダプタを持って行く必要があるが、これらは各国またはある企業の標準が他国または他の企業では標準ではなくなる例のひとつである。企業が合併した場合もその企業の標準は標準でなくなる場合がありうる。従って、標準化を行う場合も長期的な視点を持つ必要がある。

1-3 EA の目的

次の項目が挙げられる。

- ① 経営視点における IT 投資判断の正当性、整合性の維持向上
- ② ビジネス環境変化、ビジネス戦略変化への IT フレキシビリティの確保
- ③ IT ソリューションの開発、配置の即応性

- ④ IT リソース (要員、スキル、HW、SW、部品など) の有効活用、全体最適化
- ⑤ IT 陳腐化リスクの低減と長期システム・ライフの実現
- ⑥ ステークホルダー間の共通言語、コミュニケーション

1-4 EA の経緯

EA では 3 つの要素が含まれる

- ① モデル化、可視化
- ② Transition Plan
(目標をどう設定し、どう進めて行くのか)
- ③ EA マネージメント・プロセス
(= ガバナンス・プロセス)

米国における経緯

- '87 IBM の Zachman が EA モデルを論文発表
EA の元祖
- '93 各省での税金の無駄遣いが指摘され、
EA の策定を義務付けられる
- '96 各省で CIO 職の設置、EA が調達対象となる
- '02 SOX (サーベンス・オクスレー法) による
内部統制の強化

日本における経緯

- 政府主導による EA アプローチ (eJapan 計画)
- '02 金融機関での統合障害により企業レベルでの
IT ガバナンスの必要性が認識される
お客様のシステムはデータ、ネットワーク
等がバラバラに構築されているのが現状

日本 IBM での EA 構築サービスの提供

- '02 米国 IBM の内容をベースに提供開始
米国 IBM では年間 200 件のビジネスを提供

1-5 EA フレームワーク

EA に関しては次のフレームワークが提供されている。

- ① Zachman Framework
Zachman は現在独立コンサルタント (ZIFA)
で活躍中、全ての企業の IT はこのマトリッ
クスで表現できる。横軸に 5W1H (データ、
機能、ネットワーク、人、時間、モチベー
ション) 縦軸に利用者の視点 (企画者、経
営者、情報システムの設計、技術構築 etc)
を定義している。ただし、どのようにガバ
ナンスするかあるべき姿にどのように
transition するかについては表現されていない。

参照 URL: <http://www.zifa.com/>

- ② FEAF (Federal Enterprise Architecture
Framework)

米国の CIO Council にて定義

4 つのセグメントに分けビジネス、データ、
アプリケーションおよびテクノロジーのそれ
ぞれのアーキテクチャーを定義している。
現在 (Current) と将来の目標 (Target) を明確
化し、移行プロセス (Transitional processes)
を定義している。やや古いモデルと言われ

ているが、経済産業省で参考になっている
ものである。

参照 URL: <http://www.cio.gov/>

- ③ 経済産業省 EA 策定ガイドライン
FEAF のフレームワークを参考に、現状
(AsIs) モデル、次期モデル、理想 (ToBe) モ
デルを定義している。

参照 URL: http://www.meti.go.jp/policy/it_policy/press/0004840/3/031225it-asosi-4.pdf

- ④ TOGAF

UNIX 関連の標準化団体の XOPEN と OSF と
が統合し、ベンダーフリーな 3 層のアーキ
テクチャーの参照モデルを定義。特徴とし
て TRM (The technical reference model) とし
て IT の構成要素が定義されている。また、
ADM (The architecture development method)
として EA の作り方の 8 つのステップが定義
されており、それぞれのステップの Input お
よび Output が定義されている。ベンダーに
独立した内容なので、どのようなツールを
利用するかについては記述されていない、
どういう情報が必要かを定義している。

参照 URL: <http://www.opengroup.org/>

- ⑤ ITC ガイドライン

IT コーディネータ・プロセス・ガイドライ
ンの I から IV までのフェーズ、すなわち
I 経営戦略策定フェーズ (の一部)、II 戦略
情報化企画フェーズ、III 情報化資源調達
フェーズおよび IV 情報システム開発・テス
ト・導入フェーズが EA に該当する部分で
ある。また、ガイドラインではコミュニケー
ション・ガイドラインおよび活動・成果の
モニタリング / コントロールガイドライン
が EA に該当する。V の運用サービス・デ
リバリフェーズおよびプロジェクト・マ
ネージメント・ガイドラインは EA の範疇
には入らない。

参照 URL: http://www.itc.or.jp/dlfiles/m_P-guide.pdf

- ⑥ SOX/COSO フレームワーク

モニタリングおよびリスク・マネージメント
関連の定義が特徴的である。EA との関係で
は ERP の導入推進および IT ガバナンス強
化の必要性が挙げられる。お客様で EA を実
施していると説明することがあるが、IT ガ
バナンスのことを指している場合がある。
IT ガバナンスは EA の一つの要素である。

参照 URL: <http://www.aicpa.org/>

- ⑦ COBIT フレームワーク

ISACA (システム監査協会) 策定の経営のガ
イドラインで IT の導入と活用の評価 (ガバ
ナンス) を 4 領域のスコアカードと 4 アク
ティビティ (PO, AI, DS, MO) で表現している

が、EAに該当するのはITの戦略と構築の
バランス・スコアカードの部分である。ビ
ジネス上の意図がITに繋がるかどうかに
ついての長期戦略に関わる部分である。

参照 URL: <http://www.itgi.org/>

⑧ IBM Global Service Method EA モデル 省略
1-6 EAの各層に使われる代表的モデル記
述手法例

各アーキテクチャの内容をどのように記述
するかについては、可能な限り世の中の標準
記法を使用すべきである。近年はUML (Unified
Modeling Language) が共通言語として利用さ
れるケースも出てきておりユースケース図、
アクティビティ図などが利用されている。プ
ログラム設計技法である DFD (Data Flow
Diagram) も良く利用されている。

スライド 1 参照

1-6 EAの各層に使われる代表的モデル記述手法例

1. ビジネス・アーキテクチャ
・Activity Model
・IDEF(Integration Definition for Function Models)
・Node Connectivity Description
2. データ・アーキテクチャ
・ERD (Entity Relationship Diagram)
・Data CRUD Matrices
3. アプリケーション・アーキテクチャ
・DFD(Data Flow Diagram)
・Information Exchange Matrix
・Business Process/System Function Matrices
4. テクノロジー・アーキテクチャ
・System Interface Description / IT Building Block



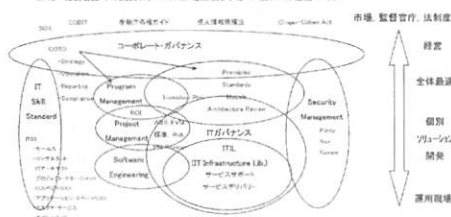
1-7 ガバナンスの視点から

経営とIT部門のギャップを繋げ、経営と個
々の開発ソリューションを橋渡しするIT統制の
仕組みがEAの役割である。EAに関するBody
of KnowledgeとしてはProject Managementで
のPMBOKのようなものとしてドラフト版が
提案されている、情報としてはEABOKとい
うキーワードでサーチエンジンにより検索可
能である。

スライド 2 参照

1-7 ガバナンスの視点から

EAは、経営と個々の開発ソリューションを橋渡しするIT統制の仕組みです。



1-8 EAの成熟度

CMM/CMMI の考え方が EA に持ち込まれて
いる。これは EA 自身も成熟して行くことを意
味しており、また EA は一気には実現でき
ないことも意味している。成熟度の度合いは
レーダーチャート等で表すことができる。

参照 URL:

① US商務省

http://www.cio.noaa.gov/hpcc/docita/files/acmm_checklist_draft.pdf

② ZIFA

<http://www.zifa.com/>

③ Institute

Enterprise-Architecture Developments

<http://www.enterprise-architecture.info/>

④ EA Communit <http://www.eacommunity.com/>

1-9 実施企業の例

スライド 3 参照

1-9 実施企業の例

経済産業省(省本部) (業務推進部)	NTT
東京三井銀行(BA,TA)	HP
トヨタ自動車(BA,TA)	Intel
松下電器(BA,TA)	NA
サムソン(全社推進)	Lockheed Martin (TOGAF,BA,TA,ITIL)
エーザイ(EAフェデレーション)	DuPont
日理(BA,TA)	Bank of America
KDDI(BA,TA)	Fidelity Info. Services
製薬製作所(DA)	Dow Chemicals
東京証券取引所(システム全体推進)	Motrola
アドバンスト(DA, EAフェデレーション)	Bosch
フコク(全社推進)	US Army
神戸製鋼(グループ企業連携強化)	Volkswagen
セブンイレブン	Volvo
清水建設(BA, UML)	Ford Motors
日本ペイント(BA, UML)	Westpack Bank (TOGAF,BA,TA)
	Coca Cola
	DEI(経済産業)
	デューク(全社推進)
	カナダ政府(Zachman)

(注) 社名は略称、省略、自前公表データなどから推定されている

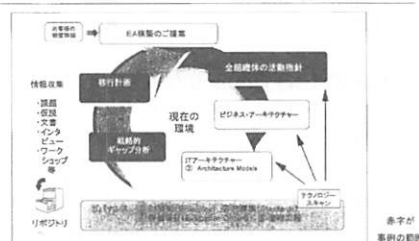
2. 事例紹介

2-1 EAとは全組織のITにおける都市計画で
ある。EAの方法論としては、まずお客様の経
営課題に対してEA構築のご提案を行なうこ
とから始まる。構築のステップとしては全組
織体の活動方針を確認し、ビジネスアーキテ
クチャーとITアーキテクチャーを定義し、戦略
的ギャップ分析を行い、移行計画を立案する。
これらをマネージメント・プロセス(ガバナ
ンス)として回していく。これらのステップに
はEAの3要素がすべて含まれている。

スライド 4 参照

2 事例紹介

2-1 EAとは全組織のITにおける都市計画である



IBM EA方法論(メソドロジー) (IBM EA社内研修資料より)

2-2 事例の経緯

一般的なCIOの不安の一つに「ITシステムに対して巨大投資を長年行っているが本当に長期に使い続けられるのか?」というものであり、この不安を解消し、「以前の投資判断が正当であることを検証したい」というものが多い。それにはシステムをEAで可視化し、ガバナンスを強化することが有効である。

2-3 EAの体系

Planに基づいて4つのルール(EA原則、IT標準、アーキテクチャーモデル、評価基準)と4つの管理プロセス(アーキテクチャーレビュー、既存システム随時レビュー、定期的モニタリング、報告・広報・コミュニケーション)の作成から開始し、CIO急務の課題をまず解決できる仕組みから構築することが有効である。

スライド5参照



2-4 EA構築の目標

もの作り(プロジェクト管理)の時代からEA(経営者)の時代が変わってきており、部分最適(ROI)だけではなく全体最適(EA)とリスク管理をも同時に必要とする時代となってきた。

2-5 EA構築の目標

- ① 経営視点におけるIT投資判断の正当性、整合性の維持向上
- ② ビジネス環境変化、ビジネス戦略変化とIT柔軟性(フレキシビリティ)との整合性を確保
- ③ ITソリューションの開発、配置の即応性
- ④ ITリソース(要員、スキル、HW、SW、部品など)に有効活用、全体最適化
- ⑤ IT陳腐化、手戻りリスクの提言と長期システム・ライフの実現
- ⑥ 現状、将来の可視化をおこない、関係者(ステークホルダー)間の共通コミュニケーション手段とする
- ⑦ 組織を横断した一貫性維持と、その説明責任が果たせる

2-6 EA原則(プリンシプル)の例

プリンシプルを憲法としてA4用紙1枚程度にまとめる、思っていることを紙に書くことが大事である。そこから個別に原則チェックリストを作り詳細な項目にA48枚程度に落とし込んで行く。原則(プリンシプル)の構築にはブレイン・ストーミングなどで実際に議論して洗い出すことが必要である。それをKJ法(暗黙値を形式化するのに有効)でカテゴライズし、実際の個別のプロジェクトにてパイロット検証を行うことが重要である。その後CIOに報告となる。

2-7 IT標準マップ

TOGAFのモデルを参照して2ヶ月程度要して作成する。企業にとって必要な要素を70枚程度にまとめる。

2-8 IT標準記述例

お客様固有の内容のため省略

2-9 EAモデルアプリケーション・

アーキテクチャー体系

利用できるものをいかに少人数でこなすかに重点を置いて作成する

- ① Level 1 鳥瞰図を1枚、MVC(Model View Controller)モデルを利用し、企業レベルで可視化
- ② Level 2 領域(ドメイン・ビュー) 25枚のDFD図を作成する、全体で表されるのなら実際にメンテナンスが可能という考え方
- ③ Level 3 サービスシステム記述 220サブシステムの内容をノートDBに貼り付ける。該当システムの設計思想(例えば24時間365日稼働といったような)は何かということが記述されている以上の方法により少人数で年間700件のサービスをEAで追跡、マネジメントすることが可能となった。

2-10 評価項目の例

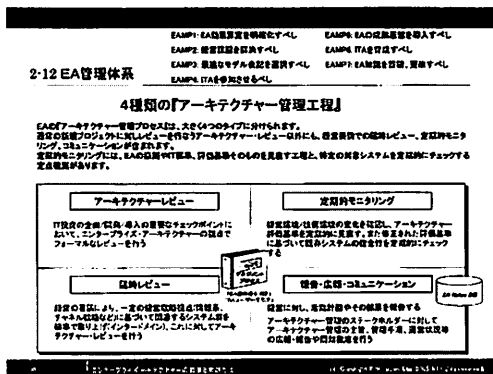
EAで採用する製品、パッケージ製品、標準についてステークホルダーに対し説明責任を果たせるように評価基準を定義する。それぞれの評価基準は案件ごとに関係者(ステークホルダー)と合意したうえで重み付けを行う必要がある。例としてベンダーの評価基準の場合は①ベンダーの安定性②実績、経験③スキル、専門性があり、機能、非機能、親和性の評価基準の場合は①業務戦略適合性②機能適合性③技術環境親和性が、コスト(TCO)の評価基準の場合は①導入②移行③システム運用、ユーザ運用などが評価される。

2-11 参照アーキテクチャーの構築

成功したアーキテクチャーを記述し、それを横展開する。部品およびフレームワークを再利用することにより効率化を図れる。

2-12 EA 管理体系

スライド 6 参照



2-13 EAレビュー

EAレビューでは開発ニーズが発生し予算、企画およびシステム開発実施の各工程の段階でアーキテクチャーレビューを行うことになる。このアーキテクチャーレビューには各工程の各フェーズでのアーキテクチャーコンサルティング、初期レビュー、変更レビューが含まれる。しかし設計し終わったものをレビューするというよりも、新規案件の計画時にアーキテクチャーコンサルティングに力を入れる方が開発担当者に直接メリット（ビジネス要件とのバランス、品質向上、費用やリスクの低減など）をもたらすため、非常に重要となる。

2-14 EA サンプル

固有情報のため省略

2-15 スケジュール

典型的な例として半年かけてEAの基礎を作り CIO にその効果を報告。CIO の承認の元、お客様の EA 担当要員を出してもらい、軌道に乗るまで約1年ほど必要であった。

3. 事例における今後の EA の課題

- ① ITA(ITアーキテクト)の育成が課題
ベンダーには存在しているが、民間企業では非常に少ない
- ② EAの効果把握が難しい
EAを導入することによる次の効果の算定方法
- ・ ビジネスチャンスが得られた
 - ・ ROIが早まった
- 現在のところ方法論がない状況である

4. EA の導入パターン

導入パターンとして次のような多次元の組み合わせがある

- ① 全社と部門 ② 領域 ③ 深さ
またアプローチ例として
① AA(アプリケーション・アーキテクチャー) アプローチ ② TA(テクノロジー・アーキテクチャー) アプローチ ③ DA(データ・アーキテクチャー) アプローチがある。

5. 実践的 EA 成功のキーワード

対象 (Study、BA、AA、DA、TA、Governance)
は様々

導入のアプローチとして

- ① CIOからのトップダウン
② 現場からのボトムアップ

の 2 つの方法があるがトップダウン的アプローチがより効果的である。

EA の導入はビジネスと IT のギャップを解決するものである。

EAの3要素は不可欠であり

- ①モデル化
- ② Transition Plan(移行計画)
- ③ マネージメント・プロセス

特にマネージメント・プロセスを永久に回し続けることが EA の最大要件である。

6. 所感

EA の概念は取っ付きにくいところがあるが、山下氏は都市計画の例を随所に入れながら分かりやすく説明を行った。長年のシステム作りおよび多くの企業の経営課題を手がけて来られた豊富な経験に裏打ちされた説明は説得力のあるものであった。最近のメインフレームによるレガシー・システムをEAの導入により刷新するという案件が増加しているなかで、近い将来EAにより構築されたシステムのシステム監査を行う場合、どのような視点から監査する必要があるかを学ぶ意味で非常に興味深く聞くことが出来た。システム監査に従事するシステム監査人としてはEAの概念について十分に理解しておく必要があり、特にそのフレームワークの内容に関しては方法論、モデル、用語について十分な知識を持つことが監査する上で重要であると考える。印象的だったのは、ビジネス（経営）とITのギャップを解決するということが重要であり、そのための方法論、アプローチがEAであるということである。また、ROIに比してEA、短期に比して長期、局所最適に対して全体最適を目指すのがEAの導入であるということが十分に理解することが出来た。システム監査の視点から言えば、経営戦略とITシステムのギャップを如何に埋めているか、運用システムが如何に全体最適化が図られているかについてEAの内容を熟知したうえでそのマネジメント・プロセスの成熟度を判定する力量を持つことが求められると言える。

第4期総会資料

- 1 定款一部変更
- 2 平成16年度事業報告
 - 第1部事業概要
 - 第2部会計報告及び会計監査報告
- 3 平成17年度事業計画（案）
- 4 平成17年度予算（案）

定款一部変更

- 第2条 この法人は、事務所を東京都新宿区中央区に置く。
 【変更理由】事務所移転による
- 第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、特定非営利活動に係る事業として、次の事業を行う。
 (1) システム監査に関する啓蒙啓発・広報活動
 【変更理由】「啓蒙」は「啓発」に置き換える傾向にある
- 第6条 この法人の会員は、次の2種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法（以下「法」という。）上の社員とする。
 (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人、及び団体
 (2) 賛助会員 前号にかかげるものを除き、本協会の目的に賛同し、本協会の発展拡大に協力する個人、及び団体等
 【変更理由】「賛助会員個人」を廃止する
 （賛助会員は一口50,000円入会金5,000円とする）
- ~~第52条及び総会において、議決権を有する出席会員の4分の3以上の多数をもって決する。
 （削除により欠番）~~
 【変更理由】51条とダブリミスのため

平成16年度事業報告

第1部事業概要

I. 本部

1. 全般概要

(1) 会員の状況（平成16年12月末現在）

正会員・個人	972名
正会員・法人	30社
賛助会員・個人	5名
賛助会員・法人	社

会員拡大については、法人部会（小野修一主査）を核とする会員増強活動をはじめとして会員各位のご努力が実ってきており、その結果会員の状況は上記のとおり、いよいよ法人会員30社、個人会員は1,000名の水準に達する大きなボランティア組織となってきた。

また永らく会員（中部支部）となってお支援を頂いている衆議院議員の棚橋泰文氏が昨年9月に、IT等担当大臣に就任されている。益々のご活躍とご指導をお祈りする次第である。会員の種類については、NPO法人化に際し個人賛助会員の制度が残されていたが、昨年からNPOの趣旨から相応しいとは言えないので募集を停止し正会員として入会していただくように運営上改めて1年が経過した。法人賛助会員制度は存続しているが同様趣旨で正会員としての入会をお勧めしている。

なお、地方会員の組織として北海道・東北・中部・北信越・近畿・中四国・九州の7支部があり、東京都に事務所を置いてある。事務所については、会報No.82で富山事務局長の報告のとおり3年の永きにわたりお世話になったNSD社を離れて、10月末に中央区に移転した。

(2) 理事会等の本部活動状況

理事会

開催 1/14, 2/4, (通常総会 2/23), 3/10, 4/14, 5/12, 6/9, 7/14, 9/8, 10/13, 11/10, 12/8 (11回)

理事会は、当協会の活動の原点であり、毎回活発に審議・決定されている。なお、その議事録は会員メーリングリストで報告し、会報に掲載してある。

今期は、特定非営利活動法人（NPO 法人）の第 3 期であったが、任意団体創立からみると、第 17 期にあっていた。（協会の創立は、昭和 62 年（1987）12 月）今期は、昨年同様に認定制度を充実し、発展させていくことに注力したのは勿論であったが、システム監査の変革を担う役割を自ら全うするよう努力をしてきた。

研究会等

平成 15 年 4 月の経済産業省の「情報セキュリティ監査基準」の策定にあわせて、当協会に情報セキュリティ監査研究会（木村裕一主査）を創設し、新基準の活用とセキュリティ監査技術の向上を図る場を設けて活動した。また、別項で報告する充実した月例研究会（沼野伸生主査）にあわせて、公認システム監査人等の継続教育セミナーとして、地方自治体の情報セキュリティ監査関連のセミナーを別記のように実施した。

更に、平成 15 年 7 月より JIPDEC の「システム監査基準検討委員会」に参画すると同時に当協会にシステム監査基準研究会（本田実主査）を立ち上げ、とりあえず検討委員会とリンクした研究活動を行ってきた。この活動は別掲でも報告する。システム監査基準は昨年 10 月 8 日に、システム監査基準の改訂とシステム管理基準の創設の形で経済産業省から公表された。この公表にあわせて、当協会と日本セキュリティ監査協会の監修による「システム監査 情報セキュリティ監査ハンドブック」（04.11.9）を出版した。このハンドブックは、関係理事 9 名が分担して、編集、システム監査編と資料編の執筆を担当した。総会当日実物を提示して説明の予定である。

昨秋個人情報保護監査研究会（進見節夫主査）が新設され、広く会員に呼びかけて早速活動が開始されている。また年末になったが、新設のセキュリティポリシー策定プロジェクト（馬場孝悦主査）の成果として当協会の「情報セキュリティポリシー」が完成し、関係者がこれを遵守・実践することを宣言した。

これらの各種研究会活動と連携して、理論を監査の実践の場に生かすシステム監査事例研究会（吉田裕孝主査）の活動も活発で、特に四日間のシステム監査実務セミナーは別項で報告のように意義あるセミナーとして定着してきた。

会報・広報・事務局活動等

会員に対するコミュニケーションの最大の手段として「日本システム監査人協会報」（竹下利孝主査）は、別項のように益々充実してきている。会員メーリングリスト（岩崎昭一主査）は一時ウィルスのトラブルで中断し、発信専用としているが重要な機能である。第三者に見ていただくという重要なホームページ（桜井由美子主査）は、昨年はセキュリティの強化、WEB 更新作業の専門業者への委託等大幅な改善を行い見易さが向上した。しかしホームページの内容の充実、タイムリーな更新、客観性の向上などの課題が我々に残されている。

広報関連（鈴木信夫主査）では、協会パンフレットの刷新、会計士協会・技術士会の機関誌等への広告出稿等のほか、行政情報システム技術研究会への講演、韓国システム監査調査 G への応接、総務省や都庁の関連部局へのシステム監査の説明等の対外活動など多岐にわたった。

また、法人部会（小野修一主査）の地方自治体へのアプローチが実りセミナーの依頼も増え、すでに東京都豊島区の職員対象のセミナーが実施された。なお、法人部会の起案のシステム監査人推薦制度は昨年新設早々 2 件の推薦依頼があり対応でき効果を発揮した。

事務局は前記のように中央区に移転し、漸く新事務所の落ち着きを取り戻したが、会員の利便性が従来以上に向上するボランティア体制とする課題が残されている。なお、年末に前記のように当協会の「情報セキュリティポリシー」が完成したが、関係者は主として事務局・会計担当理事に絞られて、この遵守・実践が開始された。その責務は重い。

(3) 公認システム監査人、システム監査人補の認定

① 認定状況

3 年目の公認システム監査人及びシステム監査人補の認定は以下のとおり行うことが出来た。公認システム監査人は春期 21 名、秋期 16 名、システム監査人補は春期 18 名、秋期 38 名で合計 93 名の方々の認定が 11 月に終了した。

その結果、累計では公認システム監査人が 357 名、システム監査人補が 285 名、あわせて総勢 642 名の資質の継続・維持・向上も担保された新しいシステム監査人が誕生したことになる。

今回も認定業務では、面接業務（鈴木信夫主査）が審査として重要な役割を担い、東京地区（6回）の他に大阪（2回）、福岡（2回）、仙台、名古屋、富山の各地でも行われた。それぞれ原則として土曜日に実施し面接委員は1組2名であたった。

② 得意分野の公表

協会ホームページに「公認システム監査人」、「システム監査人補」として公表している氏名、地域、HPアドレスに、当人の得意分野（業種、専門分野など）の表示を追加した。

③ 継続教育セミナー

継続教育要項に定めてある継続教育活動を補強する目的で、継続教育プロジェクト主催の継続教育セミナーを次のように2回実施した。（会報NO.78,79参照）

- 1 / 31 「情報都市みたかをめざして」、三鷹市情報推進室 新藤豊氏
「情報化関連業務のアウトソーシング」、柏崎市情報戦略室長 植木幸男氏
ほか

- 4 / 17 「地方公共団体の情報セキュリティ監査」、

敦賀市企画部情報管理課長（兼）IT推進室長 川端純一氏

④ 継続教育実績申告書

第2回の継続教育実績の申告が始まり、昨年末に締め切られた。目下審査、集計中である。

なお昨年の第一回の実績報告につき、10月にサンプリング調査（1割）を実施し、証跡を求めた。

(4) 会報・研究会・分科会等の活動状況

定例の活動については各研究会・分科会等からの具体的報告が次項にあるので参照頂きたい。

2. 教育研修委員会

特別認定講習機関への委託により下記のコースを実施した。

(1) 論文・プレゼンテーションコース（1日コース）

実施回数：東京5回、大阪2回 計7回

実施時期：1月1回、2月1回、3月1回、7月2回、8月2回

受講者22名

（前年度実績8回受講者30名）

(2) システム監査に関する知識コース（2日コース）

実施回数：東京8回、大阪3回 計11回

実施時期：1月1回、2月2回、3月1回、5月1回、

6月2回、7月1回、8月2回、11月1回

受講者48名

（前年度実績11回受講者54名）

(3) 情報システムに関する知識コース

本年度は、本コースは開催されませんでした。

（前年度実績0回受講者0名）

(4) ロイヤリティ収入

1日コース22名 計 88,000円

2日コース48名 計 384,000円

合計 472,000円

（前年度実績1日コース30名 120,000円

2日コース54名 432,000円

計 552,000円）

(5) その他

・規定に基づき、各コースともに採点結果の報告を受け、事務局で評価している。一部において基準に達していないケースがあり、再試験を指示・実施した。

3. 会報

(1) 概要

計画の通り、年6回の会報を発行。中部支部による国際交流を紹介し、北京での日中ソフトウェア開発とシステム監査に関する意見交換の状況を報告した。システム監査基準の改訂記事では、経産省のアナウンスを待って発行する予定が、8月に暫定版で見切り発行し、10月のアナウンスに合わせ付録冊子として正式版を配布した。公認システム監査人の活動紹介では3名の実践活動報告を掲載し、当初予定した会員アンケートに代えた。支部の活動では17頁にわたり地方支部での活動を紹介した。

(2) 発行した会報の内容

78－82の各号を発行し、83号を2005/2発行予定で準備中。

号数	発行月 (頁数)	編集担当	主な記事
78号	2004.4 (48p)	富山 力	(特集) 第3期総会 藤谷弁護士、本田理事による記念講演と総会内容を紹介
79号	2004.6 (48p)	吉田 須田	(特集) 中部支部中国訪問団報告 3/18から21にかけて訪中、中国科学技術院での交流報告
80号	2004.8 (44p)	竹下 池島	(特集) システム監査基準改訂について 基準改訂の敬意、監査基準・管理基準(ドラフト版)
81号	2004.10 (24p)	仲 木村陽	(特集) 公認システム監査人の活動報告 組織へのシステム監査のアプローチ、事業例を3例紹介
82号	2004.12 (40p)	力 藤野	(特集) 協会支部の活動、付録システム監査基準、管理基準 地域のIT関連団体と相互協力し活動展開する様子を紹介
83号	2005.2 (予定)	富山 山田	(特集) 研究会活動

(3) 会報担当から

会員から、編集委員を募集して会報活動の充実にむけて協力をいただいた。今年度は多くの会員と支部の協力を頂いた特集に対し、会員から評価のフィードバックを頂いた。地道な活動に対する編集担当への激励に感謝したい。

2004年度会報担当委員(竹下和孝、富山伸夫、吉田裕孝、仲厚吉、力利則
池島晃、須田勉、木村陽一、藤野明夫、山田正寛)

4. 月例研究会

平成16年度は、以下の通り年間8回研究会を実施した。

回目	開催月日/場所	テーマ/講師	参加人数
102	1月15日(木) 中央大学駿河台記念館 520号	「損保ジャパンにおける情報セキュリティ監査の取組み」 講師 (株) 損保ジャパン 事務・IT企画部リスク管理グループ リーダー 飯田 憲氏	65
103	5月27日(木) 機械振興会館 B3F第1研修室	「JIPDEC リスクマネジメントシステム(JRMS)の狙いと適用」 講師 東京海上リスクコンサルティング株式会社 リスクコンサルティング室 主席研究員 指田 朝久氏	76
104	6月22日(火) 中央大学駿河台記念館 285号	「統計学でリスクをマネージする」 講師 特定非営利活動法人日本システム監査人協会 会長 宮川 公男氏	97
105	7月27日(火) 中央大学駿河台記念館 280号	「改訂されたシステム監査基準・管理基準の解説」 講師 特定非営利活動法人日本システム監査人協会 理事 本田 実氏	103

106	9月6日(月) 中央大学駿河台記念館 520号	「ERP導入のプロジェクトマネジメントとリスクマネジメント」 講師 (株) マネジメント & ERP インテグレーション 代表取締役 渡辺 和宣氏	78
107	10月29日(金) 中央大学駿河台記念館 520号	「個人情報の保護に関する法律と経済産業分野を対象とする ガイドラインの概要」 講師 経済産業省商務情報政策局 情報セキュリティ政策室 係長 大崎 友和	100
108	11月24日(水) 中央大学駿河台記念館 520号	「e文書法案の現況と文書の電子保存について～法制度の 背景と構成を中心に」 講師 有限会社エヌ・アソシエーツ 代表取締役 田中 規之氏	68
109	12月21日(火) 中央大学駿河台記念館 520号	「地方公共団体における情報セキュリティ監査について」 講師 総務省自治行政局地域情報政策室 係長 高島 史郎氏	85

- 参加者については、最大 103 名、最小 65 名、平均参加者人数は 84 名となっており、毎回多くの方々の参加を頂いた。
更に、参加者の内、当協会の会員以外の方の割合が約 13%となっており、協会外からも多くの方々にご参加頂いた。
また、講師の方の所属は、官公庁が 2 名、民間企業が 3 名、当協会関係者が 3 名であった。
- 今年度から、ホームページ担当理事の協力を得て、Web からの参加申し込み受付を開始した。
○ビデオカメラを更改し、支部の希望によりデジタル媒体での提供も可能とした。
○準備作業チェックリストを整備し、担当理事の負担軽減と堅確な準備作業実施の環境作りに努めます。

5. 法人部会

(1) 法人正会員 30 社 (平成 16 年末現在)

入会次の 3 社

- ・ 共立コンピュータサービス (株)
- ・ (株) ビジョンクリエイト
- ・ システムラボ NT

平成 15 年末に比べて 3 社増加

(2) 活動内容

- ① 定例部会を月 1 回開催した。
- ② 法人正会員の増強を図るべく、次のところに入会案内を送付した。
 - ・ 平成 16 年度システム監査企業台帳登録企業
- ③ 平成 15 年度から法人部会を中心に準備作業を行ってきた推薦制度が、5 月から運用開始となった。
ホームページ、会員メーリングリスト、会報などで広報活動を行った。
- ④ 平成 15 年度に作成した「自治体向け情報セキュリティセミナー」資料を基に、実際にセミナーを実施すべく、以下の活動を行った。
 - ・ セミナー案内の DM を、関東地区、中部地区、北海道地区、中国地区、北信越地区の自治体に送付した
 - ・ ホームページおよび会報で、広報活動を行った。
 結果、2 件の依頼があった。
豊島区；11 月実施済み、2 日間で合計 500 人の職員が聴講、講師は梅津会員
鹿児島頭脳センター；2005 年 2 月実施予定、講師は高井会員
- ⑤ 会員同士のシステム監査の普及・ビジネス化についての情報交換を行った。

6. システム監査事例研究会

(1) 研究会メンバー 79 名 (2004 年 12 月現在)

(2) 月例研究会開催

定例会毎月第一水曜日 18:30 - 20:30

12 回開催延べ出席者数 165 名

内容

- ・システム監査普及サービス進捗状況報告
- ・システム監査実務・実践セミナーの運営に関する打ち合わせ
- ・公認システム監査人の教育制度に関する打ち合わせ
- ・SAAJ 理事会の話題紹介及び関連討議
- ・その他

(3) システム監査普及サービス

c 社 (金融機関からのシステム運用受託企業)

期間: 4 月 9 日から 7 月 11 日 (監査報告会)

監査チーム: 成田リーダー他 5 名

監査テーマ: アウトソーシング受託業務のセキュリティ

d 社 (総合建設業)

期間: 5 月 10 日から 9 月 28 日 (監査報告会)

監査チーム: 打矢リーダー他 10 名 (内 2 名は、会員以外)

監査テーマ: 情報資産 (特に個人情報) のセキュリティ

アウトソーシング業務のセキュリティ

(4) システム監査実務・実践セミナー

一昨年から引き続き、公認システム監査人の教育制度の一環として実施した。

昨年と同様、4 回/年 (4 日間コース 2 回、2 日間コース 2 回) 開催した。第 13 回セミナーから ITCA 認定の専門知識研修セミナーとして実施している。

これに加えて、個別企業の依頼に基づいた企業向け個別セミナーを新規に企画し、3 月に実施した。

また、「システム監査実務セミナー 4 日間コース」の教材を全面更新し、第 4 回実務セミナーで使用した。

●第 15 回 (第 3 回実務セミナー 4 日間コース)

日時: 1 月 31 日 10:00 - 2 月 1 日、2 月 14 日 - 15 日 15:00

場所: 千葉市 幕張海外職業訓練センター

参加者: 受講生 19 名、講師 8 名

●第 16 回

日時: 3 月 10 日 10:00 - 11 日 18:00

場所: 大阪市 大手電気メーカー研修所

参加者: 受講生 10 名、講師 2 名

●第 17 回

日時: 5 月 15 日 13:00 - 16 日 15:00

場所: 富山市 JR 富山駅前 CiC ビル

参加者: 受講生 9 名、講師 2 名 (十北信越支部オブザーバー 1 名)

●第 18 回 (第 4 回実務セミナー 4 日間コース)

日時: 8 月 21 日 10:00 - 22 日、9 月 4 - 5 日 15:00

場所: 千葉市 幕張海外職業訓練センター

参加者: 受講生 16 名、講師 8 名

●第 19 回

日時: 10 月 23 日 13:00 - 24 日 15:00

場所: 広島市 RCC 文化センター

参加者: 受講生 8 名、講師 2 名 (十中四国支部オブザーバー 1 名)

7. 情報セキュリティ監査研究会

(1) 研究項目

- ① 情報セキュリティ監査基準の実地使用のための研究
- ② 情報セキュリティ監査基準を利用したワークシートの作成（継続実施中）

(2) 研究会実施内容

2004年度（平成16年度）は「情報セキュリティ監査基準」の活用の推進とセキュリティ監査技術の向上をベースに管理基準の個別項目を展開しワークシートを作成を進めた。当初計画したワークシートを当研究会以外で試行してもらうことについては達成出来ず、17年に持ち越す。

研究会開催は月例会として、12回開催。

- 管理基準のアクセス管理、ネットワーク管理、人的管理項目の検討
- 管理項目に関わる技術的な動向の検討と資料化 等

8. 個人情報保護監査研究会運営委員会

個人情報保護監査の研究会として平成16年9月理事会で承認発足した。

三つの活動を推進している。

- (1) テーマ別個人情報保護監査研究：45人の参加者を得て12グループに分かれ、e-mailを使った方法で推進中
- (2) 「個人情報保護管理者／監査責任者の実務」セミナーを企画推進中
- (3) 「個人情報保護管理者／監査責任者の実務」をテーマとした出版を企画推進中

9. システム監査基準研究会

(1) 研究項目

研究項目は、情報システム監査実践マニュアルの改訂となった。

候補に挙がった研究項目としては以下のものがあつた。

- ・ 管理基準のチェックリストの作成
- ・ 管理基準の詳細版作成
- ・ 管理基準と個人情報保護法、ITIL、SOX法、プロジェクトマネジメントとの対応

(2) 研究会実施内容

システム監査基準の改訂待ちであつたため、開催が大幅に遅れてしまつたが、「情報システム監査実践マニュアル改訂の企画案」を作成するのにとどまつた。研究会は2回開催。改訂作業の企画、実行計画作成、実施などは平成17年度に持ち越す。

企画案の概要としては以下の通り。

① 改訂の時期：2005年11月出版予定

② 改訂のコンセプト

- ・ 実務者向け実践マニュアルとする
- ・ システム監査を実施するに当たって必要な情報は全てあるようにする。
- ・ 現行の実践マニュアルと基本的な：構成は変えない。
- ・ コラムは、監査の教育にも役立つものが多いため、今回も載せる。

③ 改訂の骨子

- ・ システム監査基準、管理基準への全面的な対応
- ・ システム監査基準・管理基準に沿った手順の解説
- ・ 保証型監査、助言型監査の具体例
- ・ IT・システム監査基準を取り巻く法制度・標準化の動向について解説
- ・ 新監査基準・管理基準に沿ったチェックリスト
- ・ 監査のための具体的なチェックポイントや様式をCD-ROMで提供
- ・ 用語の定義
- ・ 情報システムの最新動向の解説
- ・ 監査論的な解説
- ・ リスクマネジメントシステム、リスクアセスメント等を解説
- ・ 最新の情報システムの監査の事例

10. ホームページ及びメーリングリスト

(1) ホームページ

① ホームページのセキュリティ強化

平成 15 年度から月例会の申込みを HP で受付けてきたが、セキュリティ確保の点で少し問題があり、これを解決するために費用対効果を考慮した上でプロバイダーを変更した。新方式では、プロバイダーのサーバに蓄積された入力データの事務局への取り込みを、パスワード設定によりダウンロードすることとしたので更にセキュアとなった。

なお、画面上の見掛けは従来と変わらないがプログラムは全面変更されている。

② WEB 更新作業を専門業者に依頼

WEB 更新作業について、NPO 発足以前から当協会会員（齋藤さん）のご好意により維持管理作業をお願いしていた。NPO 発足後作業量が大幅に増加してきたため、専門業者に依頼することとし、3 業者から見積もりを取り、HP 部会で検討を重ねた結果、現在の業務委託会社（株）UIS に更新作業を依頼することとなった。また、コンテンツの更新依頼について、事前に登録した各部会の HP 掲載責任者から委託会社へ直接掲載依頼することとし、事務局等の作業の軽減を図った。

③ 公認システム監査人・システム監査人補の得意分野の追加掲載

H16 年度の計画どおり、公認システム監査人・システム監査人補の公開情報について、得意分野を掲載できるよう改善し、メーリングリスト、会報を活用し掲載を PR した。まだ掲載が少なく見受けられるので積極的に掲載すること期待している。

④ HP コンテンツの内容の正確性の確保

システム監査に係る制度変更等の情報は、タイムリーに掲載し、正確性を保つ必要があるため、現在掲載しているコンテンツの内容を一斉にチェックし、更新漏れ等の情報の現行化を図った。今後は、担当者を配置し定期的にチェックを行うよう改善する。

(2) メーリングリスト

① ウィルス対策の強化

メーリングリスト（ML）については、理事会用と会員用（現在の登録件数 875 件）の 2 つの ML を運用している。理事会用は、登録者が限定されているため特に問題は発生しなかったが、会員用について問題（ウィルス：NETSKY etc.）が発生した。会員用の ML は、混乱を避けるため運用を一時中止し、ウィルス対策の強化を図った。現在は、発信専用のメールに限定して運用している。混乱の発生をお詫びするとともに、次年度には、更に良いものに改善を図ることとする。

② ML 運用上の問題点

現在、ML の運用上次の問題を抱えており、今後、改善を図る必要がある。

イ NPO 発足以前から、個人（ML 担当）加入のプロバイダーを利用してきたが、事務局において運用ができるよう法人加入に変更する必要がある。費用面からは負担増となるが次年度には切替を実施する予定である。

ロ メールアドレスの登録・変更について、会員から変更届けの報告がされないため不慮になるアドレスが人事異動時期に多く発生している。登録変更手続きの改善を図る必要がある。

ハ 情報交換の場の提供

現在、メーリングリストの運用は、事務局からの情報提供にのみ使用しているため、本来の ML 機能を発揮できていない。また、アドレスの維持管理も負担となっている。もっと自由な運用ができるよう改善する必要がある。

II. 北海道支部**1. 第2回総会実施**

日時：1月16日（金）18:30～20:00

内容：2003年活動報告

2004年活動計画

2004年役員選出

2004年研究会・勉強会計画

参加者：個人会員18名中、参加6名（+1名オブザーバー参加）委任8名

2. 他団体との共催講演会・勉強会実施**(1) 勉強会**

北海道ITコーディネータ協議会との共催

日時：9月22日（金）18:30～20:30

テーマ：「ブログ」

講師：春日一秀氏（ITC北海道会員）、中小企業診断士）

支部会員参加者：4名

(2) 講演会

北海道ITコーディネータ協議会、日本システムアナリスト協会北海道支部、
社団法人中小企業診断協会北海道支部との共催

日時：9月24日（金）18:30～20:30

講師：株式会社岩崎 代表取締役社長 古口聡氏他

テーマ：「バランススコアカード実践事例」

支部会員参加者：8名

3. 定例研究会・勉強会実施**(1) 第1回勉強会**

日時：2月27日（金）18:30～20:30

テーマ：「情報セキュリティ総合戦略を巡る情報セキュリティ政策の視座」

ー第101回研究会のビデオ上映およびディスカッションー

参加者：12名、うち支部員8名

(2) 第2回研究会

日時：3月26日（金）18:30～20:30

講師：片平博氏（会員）

テーマ：「CALS/ECの動向」

参加者：9名、うち支部員5名

(3) 第3回勉強会

日時：4月23日（金）18:30～20:30

テーマ：「新しいシステム監査基準、管理基準について」

ーSAAJ第3期総会（2004/2/23）記念講演のビデオ上映およびディスカッションー

参加者：8名、うち支部員5名

(4) 第4回研究会

日時：5月28日（金）18:30～20:30

講師：大館広之氏（会員）

テーマ：「情報セキュリティ関係の話題より」

ーハッカーの手口と防止技術、住基ネット、ISMS構築苦労話ー

参加者：13名、うち支部員10名

(5) 第5回勉強会

日時：7月2日（金）18:30～20:30

テーマ：「地方公共団体の情報セキュリティ監査」

ー第3回公認システム監査人継続教育用セミナーのビデオ上映

およびディスカッションー

参加者：14名、うち支部員8名

(6) 第6回勉強会

日時：8月27日（金）18:30～20:30

テーマ：「改訂されたシステム監査基準・管理基準の解説」

ー第105回研究会のビデオ上映およびディスカッションー

参加者：11名、うち支部員9名

(7) 第7回研究会

日時：10月29日（金）18:30～20:30

講師：宮崎雅年氏（ITC：当時非会員、現在会員）

テーマ：「電子申請の動向」

参加者：10名、うち支部員5名

(8) 第8回勉強会

日時：12月3日（金）18:30～20:30

テーマ：「個人情報の保護に関する法律と経済産業分野を対象とするガイドラインの概要」

ー第107回研究会のビデオ上映およびディスカッションー

参加者：10名、うち支部員7名

4. 広報活動

支部活動について対外的に広報、および支部員勧誘を行った。

・法人部会からの依頼により、道内各市に対して地方自治体向セキュリティセミナー案内の送付

・他団体との交流：北海道ITコーディネータ協議会、日本システムアナリスト協会

北海道支部、および社団法人中小企業診断協会北海道支部との講演会共催、勉強会の相互開放

・支部員の増加：昨年度の個人会員18名・法人会員1名から個人会員21名・法人会員1名に増加

・支部活動への参加：上記個人会員以外に法人会員2社からの参加3名と非会員の参加4名

・公認システム監査人4名、システム監査人補5名（計9名中支部員8名）

5. メーリング・リストによる連絡

支部メーリング・リストにより、支部員間の連絡および情報交換を実施している。

6. ホームページによる情報発信

協会のホームページの支部のコーナーに、北海道支部の情報の記載している。

III. 東北支部

2003年6月28日に設立した東北支部は、第二期の活動として、会員の増加、システム監査の普及、支部のPRなど、計画に基づいて以下のとおり活動した。

1. 平成16年度東北支部総会

日 時：平成16年6月12日12時00分～13時00分

場 所：（株）富士通東北システムエンジニアリング会議室

出席者：23名

議 題：第1号議案 16年度規約改正

※次回の総会を1月に開催

第2号議案 I 平成15年度活動報告

II 平成16年度SAAJ東北支部活動計画（案）

第3号議案 I 平成15年度収支報告

II 平成16年度収支計画（案）

第4号議案 平成16年度役員候補（案）

※支部長：鈴木実（留任）

副支部長：高橋典子（留任）

佐藤賢一（留任）

研究会：高橋壮太（新任）

小野寺司（新任）

広 報：佐藤直美（新任）

監 事：田口三郎（留任）

2. ITC みやぎ・SAAJ 東北支部ワークショップ

ITC みやぎとの共同運営をおこない、支部担当の12日の講師は、支部連携推進を考慮し、特に女性講師を招聘して、協会の層の厚さをPRした。

日 時：平成16年6月11日～12日参加者：延べ93名

場 所：1日目アエル28階エル・ソーラ仙台大研修室

2日目(株)富士通東北システムエンジニアリング会議室

内 容：【1日目】

- ① ITスキル標準(ITSS)の動向について
有限会社エムアイエヌ 取締役社長 片倉 美三 氏
- ② 宮城県 IT戦略推進計画Ⅱについて
宮城県企画部情報政策課長 岡部 敦 氏
- ③ 仙台市行政情報セキュリティポリシーについて
仙台市企画局情報政策部情報企画課長 森谷 厚 氏
- ④ 建設業界におけるIT化事例
オリエンタル建設株式会社情報システム室長 須田 勤 氏
- ⑤ 戦略経営ネットワーク協同組合(北海道)の活動状況
同組合 理事 渡部 洋子 氏

【2日目】

- ⑥ RFP入門
日本システム監査人協会理事 兼 北海道支部長
クロススペース 渡部 洋子 氏
- ⑦ 個人情報の保護と組織の役割
日本システム監査人協会 北信越支部 梶川 明美 氏
- ⑧ チームメンバを動機付ける実践的アプローチ
日本システム監査人協会 原田 奈美 氏
- ⑨ EAについて
日本システム監査人協会副会長 兼 東北支部長 鈴木 実 氏
- ⑩ 新システム監査基準とシステム監査人推薦制度について
日本システム監査人協会副会長 橘和 尚道 氏

3. 定例研究会

① 平成16年7月例会

日 時：平成16年7月10日(土)13時30分～16時30分

場 所：山形テルサ(山形駅西口)特別会議室

出席者：9名

議 事：1. 鈴木支部長挨拶

2. システム監査推薦制度についての意見交換

3. 今後における研究会のスタイル及びテーマについて

4. みやぎ情報セキュリティマネジメントビジネス研究会の活動状況紹介

5. ビデオ学習の感想報告

6. その他

② 平成16年9月例会

日 時：平成16年9月11日(土)13時30分～16時30分

場 所：株式会社富士通東北システムズ 第一会議室

出席者：5名

議 事：1. 鈴木支部長挨拶・理事会報告

2. 次回総会の開催方法について

3. 研究会の進め方について

4. 意見交換

③ 平成 16 年 11 月例会

日 時：平成 16 年 10 月 30 日（土）14 時 30 分～ 17 時 00 分

場 所：株式会社富士通東北システムズ 第一会議室

出席者：6 名

議 事：1. 研究会発表

小野寺司氏（東北会員）による「個人情報保護法の概要」

2. 鈴木支部長挨拶・理事会報告

3. 会報の支部紹介について

4. ホームページについて

5. 総会の開催について

6. 意見交換

4. 公認システム監査人面接試験実施

日 時：6 月 12 日 18 時 00 分～ 18 時 30 分

場 所：株式会社富士通東北システムズ第一会議室

受験者：1 名

支部として鈴木東北支部長が対応

5. 情報交換

メーリングリストによる支部会員の連絡および情報交換を実施している。

6. 広報宣伝活動

10 月 26 日、仙台市「夢メッセ」で開催された「中小企業 IT 化推進フェア 2004&e - MIYAGI」フェアにて、SAAJ の広報宣伝活動を実施した。

IV. 北信越支部**1. 本年度の目標**

本年度は以下の定着により、昨年度より一步前進してゆく。

- ・北信越支部会員の発表を増やす。
- ・研究会ビデオをできるだけ多くの会員に視聴頂く。
- ・ホームページ（北信越支部）の掲載を充実させる。
- ・会報に北信越支部だよりを掲載する。

2. 本年度の検討課題

- ・他団体と連携した研修会
- ・システム監査の普及啓蒙活動
- ・システム監査実践セミナー検討

3. 活動報告**(1) 平成 16 年度総会**

平成 16 年 3 月 21 日（日）13：00～16：30

富山駅前 CiC ビル 3 階「とやま市民交流館」

① 平成 16 年度総会

- ・平成 15 年度活動報告及び会計報告（坂井、森）
- ・平成 16 年度活動計画、その他（森、白井）

② 支部連絡事項

- ・本部総会の報告、システム監査実践セミナー他（森）

③ 「金融機関のシステム監査について」

講師 北銀ソフトウェア（株）取締役 技術士 伊藤祐太郎氏

④ 「データの賞味期限ってどのくらい？」

講師 富山県警察本部 技術士 梶川明美氏

⑤ その他

「研究会ビデオ貸出について」

研究会ビデオの内容、貸出方法と貸出し

参加者：伊藤、坂井、高瀬、梶川、白井、森

(2) 平成 16 年度第 1 回システム監査実践セミナー (in 富山)

平成 16 年 5 月 15 日 (土) 13:00 より 5 月 16 日 (日) 17:00 まで

富山駅前 CiC ビル 3 階「とやま市民交流館」

講師：沼野、森本、事務局：伊藤、梶川、森

(3) 「中部北陸地区情報処理団体研究会 (IN 富山 2004)」

平成 16 年 6 月 19 日 (土)

富山駅前 CiC ビル 3 階「とやま市民交流館」

主催：NPO 日本システム監査人協会中部支部

日本システムアナリスト協会中部支部

NPO 日本システム監査人協会北信越支部 (幹事)

後援：特定非営利活動法人 IT コーディネータ協会

社団法人富山県情報産業協会

株式会社富山県総合情報センター

日本システムアナリスト協会

NPO 法人 IT コーディネータ富山

司会 日本システム監査人協会 北信越支部 副支部長 梶川明美氏

① 開催挨拶 日本システム監査人協会 北信越支部長 森 広志氏

② 「日中ソフトウェア産業発展に向けての提言—システム監査の視点より—」

講師 NPO 日本システム監査人協会 中部支部長 大野淳一氏

③ 「リスクアプローチによる監査」

講師 NPO 日本システム監査人協会 北信越支部副支部長 白井正氏

④ パネルディスカッション「情報戦略と IT ガバナンス」

・コーディネータ

日本システムアナリスト協会 中部支部長 岡田博基氏

・パネラー

日本システムアナリスト協会

関口幸一 (前支部長)、下谷幸信 (副支部長)、

若原達郎、鈴木恵美子、河田一宏の各氏

参加者約 30 名

(4) 長野県例会

平成 16 年 8 月 21 日

ホテル信濃路 (長野県長野市)

① 事務連絡 (森)

内容：新システム監査基準、システム監査人推薦制度、
三支部研究会ほか

② 「地方のケーブルテレビ業界の現状」

～テレビデジタル化への対応、通信業界への進出～

発表 原 久 氏 (税理士原久事務所)

③ 「中堅企業における基幹システムの情報セキュリティ」

発表 尾島 純子 氏 (三谷産業株式会社)

④ その他

「研究会ビデオ貸出について」

研究会ビデオの内容、貸出方法と貸出し

参加者：原、尾島、楯、藤原、宮島、森

(5) 「グローカリゼーションとシステム監査」(四支部共催) セミナー

平成 16 年 10 月 30 日 (土) 13:30 開始、17:30 終了

滋賀県大津市三井寺円満院門跡

主催：近畿・中部・北信越・中四国支部 (幹事：近畿支部長石島隆氏)

後援：近畿経済産業局、NPO 法人 IT コーディネータ協会他

① 「新しいシステム管理基準に基づく、中国企業への

ソフトウェア発注のための監理基準 (サブコントロール) の検討—中国科学院訪問とその後—」

講師 山田 隆氏(北信越支部) 日本規格総合研究所 企画室室長

②「地方自治体のIT化への取組み」

講師 津田 博氏(近畿支部) 滋賀県 県民文化生活部 IT推進課副参事

③「保証型システム監査とグローカリゼーション」

講師 石島 隆氏(近畿支部) 大阪成蹊大学 現代経営情報学部助教授

(6) 石川県例会

平成16年12月18日(土) 14時～17時頃

金沢勤労者プラザ4階407号室

① 報告事項

最近のセキュリティ関係資格など(森)

②「現場SEによる情報システム導入効果に関する考察」

発表 三谷産業株式会社 山本 智 氏

③ セミナー報告他(森)

・「マルチメディア & VR メッセぎふ2004 協賛セミナー」

・「グローカリゼーションとシステム監査」

④ 来年度の検討

⑤ 研究会ビデオ貸出

参加者: 山本、尾島、宮本、白井、森

4. 支部役員

支部長(森広志(富山))、副支部長(白井正(新潟)、梶川明美(富山))

会計(坂井敏行(富山))、理事(伊藤祐太郎(富山)、松原一彦(石川))

県部会長(黒目哲児(福井)、福田裕一(石川)、代行: 森広志(富山)、

風間一人(新潟)、堀明雄(長野))

書記(尾島純子(富山)、角屋典一(福井))、監事(高瀬清春(富山))

5. 評価と反省

今年は、会員の皆様方の熱心なご協力により、年度目標を全て達成することができました。特に、当支部では初の「システム監査実践セミナー」を開催しました。

新しい試みとして、日本システムアナリスト協会中部支部と共催した「情報処理団体研究会」をスタートさせることができました。又同様に、北信越支部からスタートした三支部セミナーも中国支部が参画し、四支部共催となり成長を続けています。

全国のIT関連NPO団体は、地方化を契機として、ゆっくりと大きな成長発展に向かっていているように感じています。当支部としても例会、研究会など継続して実施し、地方のシステム監査の普及・啓蒙に役立ってゆきたいと考えます。

V. 近畿支部

1. 1 . 定例研究会活動

(1) 第85回定例研究会

日 時 平成16年3月11日(木) 18:30～20:30

場 所 大阪市立総合生涯学習センター6階第2研修室

テーマ 「個人情報保護法 急がれる企業の取組み(基礎編)」

講 師 株式会社ルシアン システム戦略室室長

飛田 治則 氏(当協会会員)

講演概要 個人情報保護法成立の背景、プライバシーとの関係、個人情報保護法の概要についてお話しいただいた上で、急成長するEコマースやCRM等に伴う企業内での個人情報データベースの増加の状況を踏まえて、個人情報保護法施行に先立ち企業はどのような対応をとるべきなのかについてご講演いただいた。

参加者数 講師含め46名

(2) 第86回定例研究会

日 時 平成16年4月9日(金) 18:30～20:30

場 所 大阪市立総合生涯学習センター6階第2研修室

テーマ 「個人情報保護法 急がれる企業の取組み(実践編)」

- 講 師 K PMG ビジネスアシュアランス株式会社大阪事務所マネージャー
津田 圭司 氏 (当協会会員)
- 講演概要 個人情報保護法成立及び個人情報に関わる事件・事故の報道を受けて、多くの企業が個人情報保護態勢の構築に取り組んでいる。今回は、事例を交えながら、個人情報保護態勢構築におけるポイント、直面する課題をご紹介いただいた。
- 参加者数 講師含め 58 名

(3) 第 87 回定例研究会

- 日 時 平成 16 年 10 月 13 日 (水) 18:30 ~ 20:30
- 場 所 大阪市立総合生涯学習センター 5 階第 1 研修室
- テーマ 「情報システムの運営管理の実際」
- 講 師 (株) アプライドテクノ取締役企画管理部長
蒲田 卓恭 氏
- 講演概要 単なる情報システムの性能管理でなく、「経営資源」としての情報システムの運営管理のガイドラインの重要性が増してきている。今回は、比較的規模の大きい企業の情報システム部門の行動様式という視点からの運営管理、外部コンサルタントが中規模以下の企業で実施する運営管理の事例を紹介した上で、企業経営管理の一環としての今後の運営管理の在り方についてお話しいただいた。
- 参加者数 講師含め 20 名

なお、今回から定例研究会について、当協会会員の参加費を無料化した。

(4) 第 88 回定例研究会

- 日 時 平成 16 年 12 月 10 日 (水) 18:30 ~ 20:30
- 場 所 大阪市立総合生涯学習センター 6 階第 2 研修室
- テーマ 「IC タグと情報セキュリティ」
- 講 師 IC & セキュリティコンサルタント事務所
堤 薫 氏 (当協会会員)
- 講演概要 長い助走を経てようやくブレイク時期を向かえた IC タグのソリューションの最新事例を中心に、「車の両輪」のとなるセキュリティと結びつけて解説していただいた。次に、総務省が発表した 2010 年までに IC タグ関連で 31 兆円市場を形成するという成長予測を検証し、IC タグの種類・機能と具体的な応用事例を紹介するとともに、急激な発展過程で生まれている多くの課題を乗り越えて、明日に向かう施策を提案していただいた。

参加者数 講師含め 28 名

2. 各種セミナー

(1) 「最新システム監査セミナー」(公認システム監査人継続教育対象セミナー)

- 日 時 平成 16 年 6 月 5 日 (土) 13:00 ~ 17:00
- 場 所 松下 IMP ビル 6 階 D 会議室 (大阪・京橋)
- 主 催 日本システム監査人協会近畿支部 (企画・運営を担当)
システム監査学会近畿地区システム監査研究会
情報システムコントロール協会 (ISACA) 大阪支部
- 後 援 近畿経済産業局、IT コーディネータ協会
ITC 近畿会、ITC 兵庫会、ITC 京都他
- テーマ① 「地方公共団体の情報セキュリティ監査 (仮題)」
敦賀市役所企画部情報管理課課長 (兼) IT 推進室長
川端純一氏 (当協会会員)
- 地方公共団体の情報セキュリティ監査の在り方について、「地方公共団体における情報セキュリティ監査の在り方に関する調査研究報告書」作成に参加された立場から解説していただいた。

② 「新システム監査・管理基準の解説」

監査法人トーマツエンタープライズリスクサービス部
シニア・マネジャー丸山満彦氏 (ISACA 大阪支部会長)

財団法人日本情報処理開発協会によるシステム監査基準検討委員会に参加された立場から、新システム監査・管理基準の概要について解説していただいた。

参加者数 会員及び後援団体会員 103 名、非会員 5 名、講師 2 名
役員・スタッフ 8 名参加者合計 118 名

(2) 討論会「新システム監査・管理基準を考える」

日 時 平成 16 年 6 月 12 日 (土) 15:00 ~ 17:30
場 所 天満研修センター (JR 大阪環状線天満駅近く)
講師兼パネラー

三井情報開発株式会社総合研究所コンサルティング部主席コンサルタント
本田 実氏 (内閣府 CIO 補佐官、日本システム監査人協会理事)

パネラー 大阪市立大学大学院創造都市研究科教授 松田 貴典氏
公認会計士藤野正純事務所所長 藤野 正純氏

司 会 当協会近畿支部長 石島 隆

内 容 まず、本田氏に今回のシステム監査・管理基準の改訂のポイント、パブリックコメントの論点についてお話しいただいた後、パネラーより主要な論点について、意見を述べていただき、パネルディスカッションを行う形で実施し、随時、一般の参加者の方々にも発言していただき、実りある討論会にすることができた。

参加者数 講師含め 25 名

(3) システム監査・情報セキュリティ監査 基礎セミナー

日 時 平成 16 年 9 月 18 日 (土) 13:00 ~ 17:00
場 所 大阪府商工会館
受講料 ￥4,000
講 師 日本システム監査人協会理事 喜多 陽太郎氏
受講者数 21 名

一 言 システム監査の啓蒙・普及という協会のミッションにとって重要なセミナーと考え毎年開催しています。アンケート結果も好評であった。

(4) 「グローカリゼーションとシステム監査」セミナー (四支部合同研究会)

日 時 平成 16 年 10 月 30 日 (土) 13:30 ~ 18:00 (4 時間 30 分)
場 所 三井寺円満院門跡 (<http://www.enmanin.jp/>)
(〒520-0036 滋賀県大津市園城寺町 33 番地)
主催者 特定非営利活動法人日本システム監査人協会近畿支部 (主催者代表)
同協会中部支部、北信越支部、中四国支部 (共催)
後 援 経済産業省近畿経済産業局
特定非営利活動法人 IT コーディネータ協会
特定非営利活動法人 IT コーディネータ京都
ITC 近畿会
ITC 兵庫会

統一テーマ「グローカリゼーションとシステム監査」

内 容

円満院門跡 (重要文化財等) 見学 (13:30 ~ 14:00)

主催者挨拶日本システム監査人協会近畿支部長 石島 隆 (14:00 ~ 14:10)

講演 1 「新しいシステム管理基準に基づく、中国企業へのソフトウェア発注のための監理基準 (サブコントロール) の検討—中国科学院訪問とその後—」 (14:10 ~ 15:20)

山田 隆 氏 (北信越支部)

日本規格総合研究所企画室室長 (NTT ソフトウェア株式会社より出向中)

概要: 本講演では、新しい「システム管理基準」を基本に中国のソフトハウスにソフトウェア開発を依頼する場合の監査のチェックポイントを検討し、更に詳細なサブコントロールとして「監理基準」を作成して受発注企業の監査に適用する提案が行われた。これは、中部支

部及び北信越支部の会員が、本年3月に北京の科学院を訪問して発表した内容に追加したものである。

講演2「地方自治体のIT化への取組み」(15:30～16:40)

津田 博 氏(近畿支部)

滋賀県県民文化生活部 IT推進課副参事

概要:2001年1月に「e-japan」計画が掲げられて以降、地方自治体では積極的にIT化が進められてきた。しかしながら、住民サービス及び行政効率化について、ITの能力が十分に発揮されているとはいえない。本講演では、各自治体及び滋賀県での代表的な取組みについて紹介した上で、現在の課題とその対策についての解説が行われた。

講演3「保証型システム監査とグローカリゼーション」(16:50～18:00)

石島 隆(近畿支部)

大阪成蹊大学現代経営情報学部助教授

概要:新しい「システム監査基準」では、情報セキュリティ監査制度と同様に保証型監査が取り入れられたが、これを実施するには整備すべき課題が多い。海外の動向を見ると、米国では企業改革法に基づいて、公開企業に公認会計士による内部統制の検証が義務付けられた。本講演では、国際的動向を考慮した上で、わが国企業の組織・制度の状況に合った保証型監査をどのように導入していけばよいかについての提案が行われた。

一 言

それぞれの講演の後、活発な質疑応答が行われ、システム監査の現状と課題をグローバルな視点から考え直す機会となった。

- 参加費 研究会+懇親会+宿泊 12,000円(税込み)
 (精進料理の夕食、懇親会費、宿泊費、朝食含む)
 研究会+懇親会(精進料理の夕食を含む) 6,000円(税込み)
 研究会のみ 1,000円(税込み)
- 参加者数 主催団体・後援団体会員 35名、講師3名、役員・スタッフ3名
 参加者合計 41名

VI. 中部支部

1. 例会・合宿

(1) 第1回1月17日中部支部総会(名古屋市)

(2) 第2回例会3月13日(名古屋市)

「安全で便利なネットワークの推進について」講師:鈴木春洋氏

「アーンド・バリュー・マネジメント」講師:萬代みどり氏

(3) 第3回例会5月15日(大垣市)

「日中ソフトウェア産業の発展に向けての提言」講師:若原達朗氏

「北京訪問団の4日間」講師:植野真由美氏

(4) 第4回例会7月17日(名古屋市)

「バランススコアカード」講師:関口幸一氏

「電子カルテシステムの現状」講師:山口一八氏

(5) 第5回例会9月18日(浜松市)

「ディザスタ・リカバリ入門」講師:高間正俊氏

「プライバシーマークへの遠い道のり」講師:茨木晴之氏

(6) 合宿11月27日、28日(愛知県あいち健康プラザ)

「個人情報保護と情報セキュリティ」

日本システムアナリスト協会中部支部との共同開催

<基調講演>「3つの個人情報保護法」講師:永井好和氏

<講演1>「これからの情報マネジメント」講師:青島弘幸氏

<講演2>「個人情報保護と監査」講師:磯部秀敏氏

2. イベント

(1) 日中ソフトウェア産業発展交流会 3月18日～3月21日（中国北京）

中国科学院計算技術研究所発表テーマ

「北京市ソフトウェア産業について」

「蘇州国家ハイテク産業開発区」

「肇慶ソフトウェア国際化センター」

SAAJ 中部北京訪問団発表テーマ

「日中ソフトウェア産業の発展に向けての提言—システム監査の視点より—」

(2) 中部北陸地区情報処理団体研究会 in 富山 2004 年 6 月 19 日

「日中ソフトウェア産業発展に向けての提言」講師：大野淳一氏

「リスクアプローチによる監査」講師：白井正氏

「情報戦略と IT ガバナンス」パネルディスカッション

講師：岡田博基氏、下谷幸信氏、鈴木恵美子氏、関口幸一氏、若原達朗氏

(3) 4 支部合同研究会「グローカリゼーションとシステム監査」セミナー 10 月 30 日（大津市）

「新しいシステム管理基準に基づく、中国企業へのソフトウェア発注のための監理

基準（サブコントロール）の検討—中国科学院訪問とその後—」講師：山田隆氏

「地方自治体の IT 化への取り組み」講師：津田博氏

「保証型システム監査とグローカリゼーション」講師：石島隆氏

(4) マルチメディア & VR メッセ協賛セミナー 11 月 17 日（大垣市）

共催：日本システムアナリスト協会中部支部

後援：岐阜県財団法人ソフトピアジャパン NPO 法人 IT コーディネータ協会

<特別講演> 「システム監査基準の改訂とその経営的意義」講師：橘和尚道氏

<講座 1> 「IC タグと情報セキュリティ」講師：堤薫氏

<講座 2> 「CRM と個人情報保護」講師：下谷幸信氏

3. その他

中部支部内に研究開発部国際取引研究チームを新設。日中のソフトウェア取引について研究し中国科学院計算技術研究所との交流会等にて発表した。

中部経済産業局からのセミナーや事業等の案内を中部支部会員にメールリストで案内。

VII. 中四国支部

1. 個人情報保護に関する勉強会及び事例発表

2004 年 04 月 14 日キックオフミーティング

2004 年 06 月 22 日個人情報保護と内部管理体制の構築

2004 年 07 月 21 日個人情報保護への実際の取組み

2004 年 09 月 01 日新システム監査基準の検討

2004 年 11 月 24 日システム監査実践セミナーの報告及びシステム監査事例発表

2005 年 01 月 18 日 4 支部合同支部会報告

2. 広島でのシステム監査実践セミナーの開催

2004 年 10 月 23 日, 24 日

3. 近畿・中部・北信越・中四国の 4 支部合同支部会

2004 年 10 月 31 日

VIII. 九州支部

1. 支部会員

54 名（平成 16 年 11 月末日時点）

新入会：4 名 退会：2 名

2. 役員体制

支部長（理事） 福田 啓二

副支部長 諸藤 雅之

会計 松嶋 敦 木下 一郎

会場	木下 一朗	鶴岡 通
書記	中溝 統明	鶴岡 通
HP	居倉 圭司	
監査	舩津 宏	平山 克己
顧問	守田 昭彦	行武 郁博

3. 月例会

毎月、月例会を実施した。支部会員の研究・検討・報告事項の発表を中心に行っている。以下に各月の主要事項を記す。

(各回の主要発表事項)

- ★第 162 回 (1 月 24 日参加 11 名)
「JRMS によるリスク分析の手順」 (行武郁博氏)
- ★第 163 回 (2 月 21 日参加 13 名)
「ISMS 認証基準 Ver2.0 に対する要望」など (行武郁博氏)
「InternetWeek2003 参加報告および、日本セキュリティ
監査協会設立シンポジウム参加報告」 (福田啓二氏)
- ★第 164 回 (3 月 20 日参加 15 名)
「欧州評議会サイバー犯罪条約に対する国内法の対応について」 (行武郁博氏)
- ★第 165 回 (4 月 22 日参加 16 名)
「システム監査の諸問題」の解説 (守田昭彦氏)
※月例会後、守田氏の論文集記念会開催
- ★第 166 回 (5 月 22 日参加 18 名)
「システム監査基準・管理基準(案)の意見」 (行武、諸藤、福田、守田)
「システム監査学会第 18 回研究大会」報告 (諸藤雅之氏、福田啓二氏)
- ★第 167 回 (6 月 24 日参加 14 名)
「改正下請法の説明」(佐々木徹氏)
「システム監査人協会近畿支部 4 月研究会報告」 (佐々木徹氏)
- ★第 168 回 (7 月 24 日参加 15 名)
「リスクアセスメントの事例」 (行武郁博氏)
「プライバシーマーク審査」 (舩津 宏氏)
- ★第 169 回 (8 月 21 日参加 16 名)
「システム監査基準説明会および、経済産業分野における
個人情報保護ガイドライン説明会の報告」 (舩津 宏氏)
- ★第 170 回 (9 月 25 日参加 13 名)
「ITC Conference 2004 の概要」 (藤平 実氏)
「個人情報保護に関する経済産業分野及び通信事業分野
ガイドラインの主な相違点」 (行武郁博氏)
「システム監査学会、個人情報保護専門監査人
資格認定講座の受講報告」 (舩津宏氏、福田啓二氏)
- ★第 171 回 (10 月 23 日参加 8 名)
「内部監査基準の概要」 (諸藤雅之氏)
「個人情報の保護」 (溝田明美氏)
- ★第 172 回 (11 月 27 日参加 17 名)
「個人情報保護法制・基準等関連図」 (行武郁博氏)
「個人情報保護法とコンプライアンスプログラム」 (舩津 宏氏)
「個人情報保護法の構成」 (福田啓二氏)
「新システム監査基準の「監査の目的」について」 (守田昭彦氏)
- ★第 173 回 (12 月 25 日参加 17 名)
「顔認証を利用した入退室管理の事例のご紹介」 (舩津 宏氏)
「ITC 勉強会講演(情報システム監査の概要)報告」 (諸藤雅之氏)
「映像情報メディア学会誌の解説、次世代光ディスク」 (秀嶋弘行氏)

「システム監査の動向」

(福田啓二氏)

★九州支部総会 (12月25日参加17名、委任15名)

平成16年度事業報告、平成17年度事業計画(案)についての審議・承認

4. 関連団体との協同

★ITC大分 & 日本システム監査人協会九州支部合同勉強会

(11月6日参加12名)

「システム監査・セキュリティ監査の動向」

(福田啓二氏)

「ITCカンファレンス2004トピックおよび、
ダウンサイジング事例」

(藤平 実氏)

「個人情報保護に関する概要 Q&A」

(加藤 健氏)

5. メーリングリスト

平成16年(1月～11月末時点)、432通

各種公表(システム監査基準、個人情報保護ガイドラインなど)情報、セミナー情報、意見交換が中心。

第2部 会計報告及び会計監査報告

平成16年度 特定非営利活動に係る事業会計 事業予算・実績表

平成16年1月1日から平成16年12月31日まで
特定非営利活動法人日本システム監査人協会

第3期

(単位:円)

科 目	予 算		実 績		差 異
I 収入の部		(細目)			
1 入会金・会費収入	8,400,000		9,667,000		-1,267,000
入会金収入		200,000		210,000	-10,000
会費収入		8,200,000		9,457,000	-1,257,000
2 事業収入	12,710,000		13,393,044		-683,044
普及・啓蒙、広報事業		10,000		50,000	-40,000
研究・研修事業		10,300,000		11,412,044	-1,112,044
認定事業		2,400,000		1,931,000	469,000
3 寄付金収入	0		0		0
4 収益事業からの繰り入れ	0		0		0
5 その他収入	401,000		2,681,699		-2,280,699
支部収入(会場費等)		400,000		1,481,613	-1,081,613
雑収入		1,000		1,200,086	-1,199,086
当期収入合計(A)	21,511,000		25,741,743		-4,230,743
II 支出の部					
1 事業費	15,500,000		17,834,576		2,334,576
普及・啓蒙、広報事業費		3,500,000		4,875,968	-1,375,968
研究・研修事業費		9,500,000		9,963,381	-463,381
認定事業費		2,500,000		2,995,227	-495,227
2 管理費	7,410,000		7,174,521		235,479
什器備品費		200,000		678,300	-478,300
光熱水費		0		0	0
通信費		250,000		299,922	-49,922
交通費		300,000		282,791	17,209
消耗品費		200,000		437,804	-237,804
事務所運営費		1,260,000		264,863	995,137
会計業務委託費		500,000		378,000	122,000
会議費		600,000		651,101	-51,101
支部運営費		1,500,000		2,375,368	-875,368
(支部助成金)		1,100,000		1,146,500	-46,500
事務局手当て		2,400,000		1,380,920	1,019,080
雑費		200,000		425,452	-225,452
3 予備費	100,000		0		100,000
4 減価償却費	0		585,346		
当期支出合計(B)	23,010,000		25,594,443		-2,584,443
当期支出差額(A)-(B)	-1,499,000		147,300		-1,646,300
前期繰越収支差額(C)	21,386,321		21,386,321		0
当期繰越収支差額(A)-(B)+(C)	19,887,321		21,533,621		-1,646,300

* 当期収入には期末時前受け金 150,000 円含まず。

* 会費収入は、未収入金 209 万円を含む。

* 支部運営費は 2,375,368 円のうち 1,146,500 円は支部助成金から支出している。

特定非営利活動法人日本システム監査人協会

貸 借 対 照 表

第 3 期

平成 16 年 12 月 31 日 (単位: 円)

資産の部		負債の部	
流動負債		流動負債	
現預金	17,679,387	前受金	150,000
未収入金	2,090,000	預り金	79,650
前払費用	88,200	正味財産の部	
固定資産		前期繰越正味財産	
器具備品	1,169,004		21,386,321
ソフトウェア	285,600	当期正味財産増加額	147,300
敷金	451,080		
合 計	21,763,271	合 計	21,763,271

(注 1) 現預金の内訳

・ 本部現預金		15,523,231
みずほ銀行・下北沢支店	2,061,867	
郵便振替口座	12,506,985	
認定口座	950,915	
会計手持ち現金	3,464	
・ 支部現預金		2,156,156
北海道支部	123,078	
東北支部	87,652	
北信越支部	233,741	
中部支部	229,389	
近畿支部	1,046,312	
中四国支部	153,727	
九州支部	282,257	
合 計		17,679,387

(注 2) 前受金は次年度分の会費受け入れ分

(注 3) 預り金は手当て等支払い分の源泉徴収税分

(注 4) 固定資産の内訳

シュレッダー 1 台	346,022
プロジェクター 4 台	711,447
パソコン 2 台	111,535
会員管理システム 1 式	285,600

平成 16 年度 収益事業会計

平成 16 年 1 月 1 日から平成 16 年 12 月 31 日まで
特定非営利活動法人日本システム監査人協会
(単位: 円)

今年度については収益事業に係る収入・支出は無い。

平成17年1月30日

特定非営利活動法人
日本システム監査人協会
会長 宮川 公男 殿

特定非営利活動法人
日本システム監査人協会

監事

藤野正純 

監事

三谷慶一郎 

平成16年度監査報告書

私達は、特定非営利活動法人日本システム監査人協会の平成16年1月1日から平成16年12月31日までの第2期会計年度の計算書類、すなわち収支計算書および貸借対照表について監査を行った。

監査の結果、上記計算書類は特定非営利活動法人日本システム監査人協会の平成16年12月31日現在の財政状態および同日を以て終了する会計年度の収支状況を適切に表示しているものと認める。

以 上

平成 17 年度事業計画 (案)

I. 本部

1. 全般概要

平成 17 年度は、特定非営利活動法人 (NPO 法人) の第 4 期となるが、任意団体創立からみると、第 18 期となる。今年度も引き続き、わが国のシステム監査やシステム監査人のあり方に大きな変革を問われる年となり、協会の使命は益々重いものとなる。

従って事業計画としては、今年も日常活動やシステム監査人認定制度を充実・発展させていくことと、新しいシステム監査基準・システム管理基準はもちろんのこと情報セキュリティ監査基準・管理基準の研究・実践が主要なテーマとなる。また、ビジネスとしてのシステム監査が普及・発展するよう協会としての活動も追及していきたい。

特に重点を置くのは各種研究会における新基準の活用実践であるが、それに加えて学際的な研究活動の強化もはかり、当協会の目的の達成に努力していきたい。

具体的には、以下のとおりである。

(1) 公認システム監査人の認定制度の充実

認定制度については、平成 14 年に創設して以来三年目に入り、初年度に認定された公認システム監査人、システム監査人補の認定更新が年末に到来する。今年は、ユーザの信頼を得られるシステム監査人を創出するという認定制度の趣旨を貫いていくと同時に、システム監査人としての資質の継続・維持・向上も担保された新しいシステム監査人の認定更新を実現することになる。

なお国家試験であるシステム監査技術者試験の延長線上 (二階部分) にある本制度は、当然のことながら経済産業省の施策を受けての制度充実ということには変りはない。

① 年 2 回春秋の公認申請の募集

昨年度から春秋二回の募集の実施となったが、システム監査人補の方々のニーズに応え、高度技術者試験の年 2 回の合格発表と特別認定講習制度への対応も含めて、今年度も次のように年 2 回実施することとする。

○ 春期 2, 3 月募集、4, 5, 6 月認定

○ 秋期 8, 9 月募集、10, 11, 12 月認定

② 協会 HP 公表内容に「得意分野」表示 (ユーザへの情報提供)

昨年より協会ホームページに「公認システム監査人」、「システム監査人補」として公表している氏名、地域、HP アドレスに加えて、当人の得意分野 (業種、専門分野など) 表示を開始した。

公認システム監査人、システム監査人補それぞれに 3 項目以内 (1 項目 15 文字以内) の得意分野の表示ができるようにしてユーザの利便をはかったことが好評で今年度もこれを推進する。ただしまだ氏名等の公表もされていない方も多く、外部から認定されたシステム監査人か否かの照会もあるのが実情で、できれば公表をお勧めしたい。なお、定期的に公表項目の新規・追加・変更を実施しているので事務局あて申請されたい。

③ 継続教育事業

I 継続教育の運営

継続教育要項 (04.10.13 更新) に基づき運営していく。年度早々昨年度の実績申告の審査を行い、年度末には今年度の累計実績申告の審査・認定更新の審査を行う。また昨年同様期中には適宜サンプリング調査も実施する。

ロ 協会の事業としての継続教育

今期の公認システム監査人等継続教育セミナーは、新しいシステム監査基準・管理基準の解説をテーマに実施していく方針で、とりあえず東京で実施の予定である。なお要望があれば地方支部所在地での共催も検討する。

(2) システム監査人推薦制度の運営

推薦台帳に登録した監査人がまだ少ない、本人の必要に応じて登録も可能ではあるが、急を要する場合には対応出来ない。台帳登録の促進を図りたい。

(3) システム監査に関する新鮮な情報の提供、研究・研修活動の推進

システム監査の国内・外の動向、情報技術の動向、監査事例等の情報に加えて情報システムの経営に対する影響についても各種の機会に提供できるよう努力する。

会報編集委員会で募集 (会報 No.74,p.27) を開始した会報掲載論文は、一般の学会の審査とは異なり実務を主眼とした審査であり、気軽に応募され、討論の場の提供を期待したい。

なお、グローバルな動きに積極的に対応した各種研究会、分科会の活動計画は別掲のとおりである。

(4) システム監査の普及・啓発活動、広報活動の充実

今年度も NPO 法人の目的や事業として掲げている「システム監査の重要性の啓発、システム監査人の地位・技能の向上、システム監査のビジネス化推進」などの広範な活動を前進させていく。昨年までは情報セキュリティに焦点があたっていたが、情報システムの効率性、有効性、戦略性などの監査の視点が、信頼性・安全性を前提にして益々重要であることが、監査基準・管理基準の改訂・創設によって明らかになってきた。この点も十分にアピールしていきたい。

また会報、会員用メーリングリストや同報通信、インターネット・ホームページ等による内外広報の充実も図っていく。具体的には別掲のとおりである。

(5) 会員の拡大・NPO 法人の体制強化

以上のような協会活動の充実を進めるために会員の拡大に会員各位のご協力をお願いしたい。

協会活動の基盤を強化し、かつシステム監査人認定制度の担い手となるために、特定非営利活動法人となったが、体制の強化はこれからである。

会員拡大にあわせて、事務局体制の確立も、その一環であり、今期も引き続き大きな課題として推進していく。

2. 教育研修委員会

本年度も前年同様、特別講習認定機関に認定コースを委託して実施する。

(1) 論文・プレゼンテーションコース（1 日コース）

実施回数予定：東京 5 回、大阪 2 回 計 7 回

実施時期予定：1 月～6 月 4 回、7 月～12 月 3 回

受講者予定：30 名

(2) システム監査に関する知識コース（2 日コース）

実施回数予定：東京 5 回、大阪 5 回 計 10 回

実施時期予定：1 月～6 月 5 回、7 月～12 月 5 回

受講者予定：60 名

(3) 情報システムに関する知識コース

実施回数予定：東京 1 回、大阪 1 回 計 2 回

実施時期予定：1 月～6 月 1 回、7 月～12 月 1 回

受講者予定：10 名

(4) ロイヤリティ収入予定

1 日コース 30 名 計 120,000 円

2 日コース 60 名 計 480,000 円

合計 600,000 円

(5) コース運営管理について

本年度は、公認システム監査人応募が 2 回実施されるので、研修機関と応募締め切りにあわせたコース開催スケジュールの調整を行う。

3. 会報**(1) 会報は、今年と同様に年 6 回を予定。**

今年度好評だった特徴のある特集が編集できるよう目指す。

理事会議事。月例研究会、研修会の報告。支部の活動報告。会員紹介などの定例テーマに加え、会員投稿や応募論文を増やしていきたい。

(2) 実務に有益な会報を目指し、活動報告と掲載論文の募集を継続する。(継続課題)

(編集委員を拡充し、活動の範囲を拡大する)

(3) 本格的に会報の電子化を検討する。(継続課題)

・内容を分類して、メルマガ形式によるタイムリーな情報伝達を試行したい。

(毎回の会報編集負荷のため、課題としては検討したが実現には至らなかった)

4. 月例研究会**(1) 月例研究会の開催回数**

平成 16 年度は、年間 8 回研究会を開催した。今年度も年間 8 回の開催を予定している。

(2) 各回のテーマ／講師について

引続き会員の興味を引く、鮮度のよいテーマの選定に努めたい。また、分野については特定分野に偏らずにバランスよく選定していきたい。講師についても、官公庁、民間、及び当協会関係者のバランスを考慮していきたい。

5. 法人部会

(1) 会員の拡大

平成 16 年度は 3 社の新規入会があり、法人正会員が 30 社に達した。引き続き、法人正会員の増強に向けた活動を行う。具体的には、システム監査企業台帳登録企業をはじめ、システム監査に係わりの深い企業に対しての入会案内の送付を行う。そして何よりも、法人部会、さらには協会の活動成果が会員増強につながる。

(2) 自治体向け情報セキュリティセミナーの実施

平成 16 年度は、2 つの自治体および関連団体から依頼があった。

今年度は、さらに実績を増やしたい。

そのために、実施事例をホームページや会報に掲載し、他の自治体の関心を喚起する。

また、受講された方のアンケート結果などを参考に、プログラムおよび資料の充実を図る。

(3) 会員同士の情報交換

- ・システム監査のビジネス化

- ・システム監査および情報セキュリティを取り巻く状況

(4) 定例会

月 1 回開催する。

6. システム監査事例研究会

(1) システム監査普及サービス

現在 e 社（総合商社の関係会社）を対象に実施中。

今年中にもう 1 社、計 2 回／年実施を目標に、協会ホームページで監査の受診希望企業・団体を募集。別途、必要な営業活動を行う。

(2) システム監査実務・実践セミナー

公認システム監査人制度の教育制度の一環として、昨年同様システム監査実務セミナー 4 日間コース及びシステム監査実践セミナー 2 日間コースを各々 2 回、合計 4 回開催する予定。システム監査未経験の会員及び公認システム監査人補にシステム監査実務を経験する機会を提供してゆきたい。

具体的な開催計画は、以下の通り。

- 2 月 10 - 2 月 11 日及び 2 月 17 - 18 日第 5 回（通算第 20 回）システム監査実務セミナー 4 日間コース（於：幕張）

- 5 月システム監査実践セミナー（2 日間コース）

- 9 月第 6 回システム監査実務セミナー 4 日間コース

- 11 月システム監査実践セミナー（2 日間コース）

システム監査実践セミナー 2 日間コースは、引き続き地方支部と共催することも含め開催場所を考えていきたい。

(3) 情報セキュリティ監査基準をベースにしたセミナーの開発

2004 年の事例研究会のシステム監査普及監査サービスの実施実績をベースに、システム監査の普及／啓蒙を目的に、情報セキュリティ監査基準及び FISC 基準を活用できる新規セミナーを企画、開発したい。

(4) システム監査実践マニュアル改訂作業への参画

昨年、経済産業省のシステム監査基準が改訂されたことに伴い、SAAJ の事業として「システム監査実践マニュアル」（通称赤本）の改訂が予定されている。システム監査実践・実務面セミナーの教科書として使用しており、事例研究会からも積極的に改訂作業に参加していきたい。

7. 情報セキュリティ監査研究会

(1) 研究会内容

2005 年度（平成 17 年度）は「情報セキュリティ監査基準」に関する下記の研究項目を通じて監査基準の利用ツールとして基本パターンとしてのワークシートを作成する。（2004 年度継続）。それを当研究会以外で試行し、その結果を反映させ、実地利用および継続教育のための資料等としての活用をはかる。

(2) 研究会項目

- ① 情報セキュリティ監査基準の実地使用のための研究（ベースのテーマ）
- ② 情報セキュリティ監査基準を利用したワークシートの作成（継続中）
- ③ 同ワークシートを利用した情報セキュリティ監査基準に関する教育資料の検討と作成
- ④ 研究会は月例会として、12回の開催を予定

8. 個人情報保護監査研究会運営委員会

- (1) テーマ別個人情報保護監査研究：見直す
- (2) 「個人情報保護管理者／監査責任者の実務」セミナーを実施予定
- (3) 「個人情報保護管理者／監査責任者の実務」をテーマとした出版を企画推進

9. システム監査基準研究会**(1) 研究項目**

研究項目は、情報システム監査実践マニュアルの改訂（平成16年度からの継続）

(2) 研究会内容

平成17年11月までに情報システム監査実践マニュアルを改訂する。

研究会は改訂のための編集委員会と位置づけ、実行計画を策定し、円滑に改訂作業を実施する。

(3) 研究会項目

- ① 情報システム監査実践マニュアル改訂版の企画書の作成
- ② 出版社との折衝
- ③ 実践マニュアル改訂の作業分担
- ④ 実行計画の作成
- ⑤ 編集委員会の運営

10. ホームページ及びメーリングリスト**(1) ホームページ****① コンテンツの充実**

会員、公認システム監査人・システム監査人補及び一般に対し、更により良い情報を提供するため、コンテンツの充実を図る。具体的な内容については、別途検討する。

イ 当面、求人・求職欄の設定（一覧表を作成し、当該情報にリンクできるようにする。）

ロ 事務局との連絡、各種照会、届け等の案内の掲載

② コンテンツの正確性の確保

HP/ML 担当責任者は、事務局兼務とし作業のみを実施し、一方でコンテンツのチェックができるメンバを HP 担当とし、定期的にコンテンツをチェックする。

③ HP からの会員情報の変更届

HP から会員情報の変更届がきくよう新たに受口を設定する。

④ 支部活動状況の充実

支部情報については、イベント情報を含め、積極的に情報を提供する。

(2) メーリングリスト**① 現状の ML の問題点の解消を図る。**

具体的には、検討結果を踏まえ、以下のとおりとする。

イ ML を法人加入 II 変更する。

ロ ML リストを復活する。

加入、脱退を本人の意思において自ら行う方式の ML リストを新設する。（HP に運用案内を掲示する）

② 事務局から会員あての連絡

従来的一方通行の ML は、同報通信の代用として利用する。会員原簿に登録されたメールアドレスを活用する。（ソース情報の一元化）

③ 公認システム監査人・システム監査人補用メーリングリスト

公認システム監査人・システム監査人補用メーリングリストを新設し、認定者に対するサービスを向上させる。（H16 年度の持ち越し分）

II. 北海道支部

1. 定例研究会・勉強会実施

研究会は、テーマを決めて隔月で実施する。基本的に支部員が持ち回りで講師を務める。また、本部より送付される月例会のビデオテープを上映する勉強会を隔月で実施する。

2. 講演会の実施

年に1度、外部より講師を招いて講演会を実施、広く一般に公開する。他団体との共催により聴衆を増やし知名度を高めるとともに、広く交流を図る。

3. システム監査の実践

北海道でのシステム監査普及サービスを試行する。また北海道でのシステム監査ビジネスの普及に向けての調査を行う。

4. 広報

支部活動について対外的な広報、および支部員勧誘を行う。

対外的な広報に関しては、協会のホームページの北海道支部のコーナーを充実させる。

5. メーリング・リストによる連絡

支部メーリング・リストにより、支部員間の連絡および情報交換を行う。

III. 東北支部

1. 定例研究会

- ・メーリングによる参加を考慮した定例会を2ヶ月に1回程度開催する。
- ・毎回、会員による活動事例発表を講演する。
- ・開催場所は仙台市その他、各県での開催を検討しつつ運営する。

2. 広報活動

- ・経済産業省推進プロジェクトである「東北IT経営応援隊」、各県のITコーディネータ組織との連携を図り、当協会東北支部の広報宣伝活動を強化する。
- ・協会ホームページの支部便りの充実を図る。

3. 会員増強

- ・公認システム監査人の特別講習受講対象資格保持者（システム監査、アナリスト、など）、ITコーディネータ、中小企業診断士を対象に会員加入を推進する。
- ・特に、特認を利用しITコーディネータから公認システム監査人、公認システム監査人から情報セキュリティ監査人の資格を得られることから、今年度、ITコーディネータからの公認システム監査人への資格取得促進を強化する。

4. 公認システム監査人特別認定講習の開催促進

- ・ITコーディネータから公認システム監査人（補）の資格取得促進を図るため、仙台市での特別認定講習実施に向け活動する。

5. システム監査普及サービスの実施

- ・会員のシステム監査経験のために、システム監査普及サービス対象企業を募り、事例研究会と共同開催を目指す。

6. 個人情報保護法に対応する支援、内部監査など

- ・個人情報保護法の施行に伴う支援・内部監査の促進を図る。
- ・Pマーク又はISMS認定取得に関する支援を実施する。
- ・平成17年2月発足予定のNPO法人みやぎ情報セキュリティ推進機構との連携を図る。

7. 講演会の実施

- ・協会の知名度を高め、且つシステム監査の普及を図るために、東北各県のIT関連機関およびITC東北など他団体との共催を含めた講演会を実施する。

IV. 北信越支部

1. 本年度の目標

本年度は以下の実施により、昨年度より一步前進を目指す。

- ・支部会員の発表・報告により、意見交換や創案の機会を作る。
- ・研究会ビデオをできるだけ多くの会員に活用頂く。
- ・ホームページ（北信越支部コーナー）の掲載を充実（論文など）させる。
- ・新システム監査基準の習得に心掛ける。

2. 本年度の検討課題

新システム監査基準の習得や運用にあたり、問題点の提起や課題発掘がある場合、メーリングリストでの情報提供や議論、必要に応じて研究会チームを検討したい。

3. 活動計画

- ・ 3月平成17年度総会（富山県）
- ・ 5月四支部合同研究会
（岐阜県大垣市；システムアナリスト協会全国大会と共同実施検討中）
- ・ 6月福井県例会（NPO 法人福井県情報化支援協会との共催について検討中）
- ・ 9月新潟県例会
- ・ 12月石川県例会

4. 支部役員（平成17年1月1日時点）

支部長（森広志（富山））、副支部長（白井正（新潟）、梶川明美（富山））
会計（坂井敏行（富山））、理事（伊藤祐太郎（富山）、松原一彦（石川））
県部会長（黒目哲児（福井）、福田裕一（石川）、代行：森広志（富山）、
風間一人（新潟）、堀明雄（長野））
書記（尾島純子（富山）、角屋典一（福井））、監事（高瀬清春（富山））

V. 近畿支部

1. 定例研究会活動

年間4～5回開催する計画である。

テーマの選定について、会員の意見を反映させ、時宜を得たものとしたい。

2. セミナー活動

(1) システム監査基礎セミナー

システム監査の普及・啓蒙のためのセミナーを年2回を目標に開催する計画である。

(2) 公認システム監査人継続教育対象セミナー

タイムリーなテーマを選定して、引き続き年1回開催する計画である。

(3) 四支部合同研究会（近畿・中部・北信越・中四国支部）

幹事の中部支部に協力して、支部間のネットワークを広げるイベントとしたい。

(4) システム監査実践セミナー

開催に向けて、実施方法を含めて再検討したい。

3. その他の活動

(1) システム監査実務手順書各論編

プロジェクトを再編成して、新たに取り組みたい。

(2) システム監査普及サービス

システム監査の普及と実践例の蓄積のために、広報活動と受嘱に備えた体制整備に取り組んでいきたい。

4. 支部運営体制

支部の活動を充実させるため、改めて体制構築に取り組みたい。

- ① 各プロジェクトのキーマンを中心とした自立的活動を目指す
- ② 理事の業務分担の見直し
- ③ 支部の会計処理、メーリングリス管理等の事務処理担当の設置

VI. 中部支部

1. 活動方針

- ・ 中部支部内会員の継続的な相互研鑽・交流を図る。
- ・ 中部支部以外の地域や団体との人材交流を積極的に展開して行く。

2. 活動内容

(1) 例会（担当：例会委員会）

- ・ 1月、3月、7月、9月、11月の土曜日14:00～17:00に開催。
- ・ 例会の会場、講師は各月の例会委員が手配し、プレゼンテーション、情報提供を行う。
- ・ 講師はできるだけ外部講師と会員の講師の組み合わせになるようにする。
- ・ 会員講師は、新しく入会された方や過去に講師をされていない方を優先。

(2) 各種イベントの企画（担当：企画委員会）

- ① 4支部合同研究会

- ・今年度は幹事支部として、研究会を企画・運営する。
- ・中部支部以外の団体との交流を図るため、日本システムアナリスト協会総会の同時開催を検討中。
- ・現在、5月28日に大垣市ソフピアでの開催を計画中。

② マルチメディア & VR メッセぎふ協賛セミナー

③ その他、外部公開セミナーの企画・運営

- (3) 会員の相互交流、メーリングリストの管理 (担当：組織委員会)
- (4) 中部支部活動の公開、HP の作成 (担当：広報委員会)
- (5) 営業活動 (担当：営業部)
- (6) 国際交流事業 (担当：国際部)
- (7) 研究開発
 - ・研究テーマを設定し、研究開発を行う。
 - ・当面は国際取引についての研究を継続予定。

VII. 中四国支部

1. 目標

- (1) 支部員間での情報交換を活発化させる。
- (2) 希望する支部員がシステム監査を実践できる機会をつくる。
- (3) 認知度の向上、普及率の向上に向けた具体的な活動をする。

2. 上記実現のため以下のセミナー等を開催する。

- (1) 年8回以上の支部会の開催
- (2) 年2回以上の他支部や他団体との勉強会等の開催
- (3) システム監査を実践するための準備作業 (進行中)
- (4) その他必要に応じてセミナー、交流会等を行う。

VIII. 九州支部

1. 活動計画

(1) 月例会の開催

- ・通例どおり、月1回の月例会を継続する。(福岡市)
- ・福岡市以外で例会もしくは研究会を開催する。
H17年は鹿児島(春)、大分(秋)として企画する。
開催形態(他団体との共催など)は個別に決定する。
- ・他団体との合同セミナー、外部向けセミナー等の企画・開催する。

(2) メーリングリストによる情報・意見交換の一層の活発化

(3) 関連他団体との連携、情報発信の活発化

2. 役員体制

(方針)

- ・書記を2名から3名とする。
- ・会計、監査、会場は現行2名(正/副)を、主担当1名とする。
ただし業務都合により継続して頂けない状況に備え、引継担当を置く。
- ・企画担当、名簿担当を新たに置く。
- ・地区ごとの連絡担当の方を決めて、今後の例会開催等の連絡役をお願いする。

支部長(理事)	福田 啓二
副支部長(企画担当)	◎諸藤 雅之
会計	松嶋 敦 (木下 一郎)
会場	木下 一郎 (鶴岡 通)
書記	中溝 統明 鶴岡 通 鞍馬 忠志◎
名簿◎	平山 克己
HP	居倉 圭司
監査	舩津 宏 (平山 克己)
顧問	守田 昭彦 行武 郁博
地区◎	大分県：藤平 実 長崎県：平山 克己 (鹿児島県、沖縄県の地区担当は後日決定する)

<補足>◎新任、() 付き氏名は引継担当

3. その他の議案

(1) 支部業務報酬について

役員もしくは、支部会員が支部活動のための業務を行った場合の報酬は、原則として無報酬とする。ただし、支部長、副支部長両名の合意により、業務報酬を支払う必要があると認めた場合はこの限りではない。その場合の報酬額は、協会の会計規定に準ずる。

(2) 支部会員名簿の取扱について

現状、以下の名簿等が存在するため、個別に取扱を定める。

① 既存の支部名簿（九州支部で管理）

- ・支部での名簿管理規則を別途策定する。（支部長、名簿担当）
- ・名簿の記載事項を会員が指定できるようにする。
- ・これまで配布済みで会員個人で保有している名簿（紙、電子文書）は破棄することをお願いする。

② 本部事務局で管理している名簿

（不定期に事務局より支部会員分のみ抽出して送付、主に会費納入状況確認用）

- ・支部では参照のみ（追加、変更、削除は行わない）とし、支部名簿と本部名簿の差異については、支部長もしくは名簿担当から支部会員へ個別に通知する。
- ・本部名簿の変更等は会員本人が協会事務局へ通知することで実施される。

③ 月例会参加状況表

上記、名簿管理規則に準じた取扱とする。（当面、支部長の管理とする）

平成 17 年度 収益事業会計 収支予算

平成17年1月1日から平成17年12月31日まで
特定非営利活動法人日本システム監査人協会
(単位:円)

本年度は当該収益事業を計画は無し

平成 17 年度 予算 (案)

平成 17 年度 特定非営利活動に係る事業会計 事業予算科目案

平成 17 年 1 月 1 日から平成 17 年 12 月 31 日まで

特定非営利活動法人日本システム監査人協会

(単位: 円)

科 目			備 考
I 収入の部		(細目)	
1 入会金・会費収入	9,900,000		
入会金収入		200,000	平成 16 年実績 95 人 (別に法人 4)
会費収入		9,700,000	個人正会員 972 人
2 事業収入	16,750,000		
普及・啓蒙・広報事業		50,000	広告、資料代、ビデオ貸し出し、著作権
研究・研修事業		11,000,000	月例研、セミナー、継続教育、特認
システム監査人の認定事業		5,700,000	認定料、登録料
3 寄付金収入	0		今年度は特に予定せず
4 収益事業からの繰り入れ	0		今回はゼロ
5 その他収入	1,001,000		
支部収入 (会場費等)		1,000,000	支部運営費のうち会場費実費等
雑収入		1,000	
当 期 収 入 合 計 (A)	27,651,000		
II 支出の部			
1 事業費	19,300,000		
普及・啓蒙・広報事業費		4,800,000	会報、ホームページ、広告宣伝、パンフ、
研究・研修事業費		9,500,000	月例研、技法研、セキュ研、法人、 セミナー、講師料、図書費
システム監査人の認定事業費		5,000,000	会場費、広報費、認定員手当て、認定証作成費
2 管理費	8,200,000		
什器備品費		200,000	
光熱水費		0	
通信費		300,000	
交通費		300,000	
消耗品費		400,000	
事務所運営費		1,300,000	事務所賃貸料
会計業務委託費		500,000	
会議費		600,000	総会費、他
支部運営費		2,200,000	
(支部助成金: 支部現預金として)		1,200,000	支部現預金として本部より中間勘定
事務局手当て		2,000,000	
雑費		400,000	
3 予備費	100,000		
4 減価償却費	510,000		
当 期 支 出 合 計 (B)	28,110,000		
当期支出差額 (A) - (B)	-459,000		
前期繰越収支差額 (C)	21,533,621		未収入金含む。
当期繰越収支差額 (A) - (B) + (C)	21,074,621		

システム監査実務セミナー（第5回） 実施報告

NO.562 森本哲也

第5回目のシステム監査実務セミナー（4日間コース）がこの度開催されました。以下にその実施概要について報告いたします。

1. 日 程 平成17年2月10日（木）10時～2月11日（金）15時および翌週の2月17日（木）10時～2月18日（金）15時

2. 場 所 幕張 OVTA（海外職業訓練センタ）

3. 受講者 16名

4. 講 師 鈴木（実）、富山、沼野（事務局兼任）、森本

5. 研修内容

- 1) オープニング
- 2) 基本技法説明
- 3) 演習課題説明
- 4) セミナー
 - (1) 監査依頼者の意向確認
 - (2) トップインタビュー
 - (3) 監査テーマ設定
 - (4) 個別監査計画作成
 - (5) 予備調査・本調査のための資料収集検討
 - (6) 予備調査
 - (7) 本調査
 - (8) 監査報告書作成
 - (9) 被監査部門との事実誤認等確認
 - (10) 監査報告会
 - (11) 講師講評
- 5) 事後課題説明
- 6) クロージング

6. 参加者のプロフィール

参加者16人のプロフィールは以下となる。

- 1) システム技術者試験合格者：8人
- 2) 公認システム監査人補：2人
- 3) ITC：9人
- 4) 監査経験の有無：有りが12人、なしが4人
- 5) 受講目的：実務経歴作成としている人が11人、実務の準備としている人が5人勉強のためとしている人が6人である。なお、当項目は複数回答を含んでいる。
- 6) 費用負担：12人が会社負担で、4人が自己負担である。

まとめると、試験に合格したが未だ実際のシステム監査経験がない。ITCのポイントにもなるので、実務経歴作成のために受講したというのが代表的なプロフィールといえる。また、公認システム監査人への実績としたいとの一面もうかがえる。

1) 監査業務の経験については、8人がありで、4人が監査類似経験を有しており、全く監査業務の経験がない人は少数であった。

システム監査技術者試験の合格者が8人、公認システム監査人補が一人である。ITCの資格保有者が9人と過半数を越している。これは最近の特徴である。

2) 受講目的に関しては、11人が実務経歴作成のためと回答している。

3) 費用負担では、会社負担が12人で3/4を占めている。

7. 評価

参加者のアンケートから今回のセミナーは以下に評価されていることが分かる。

1) 研修内容（監査技法説明と演習課題説明）については、90%が“よく分かった”と回答している。

2) 演習課題について

(1) 4日間セミナーであるので、依頼者の意向確認から、監査報告会までを体験してもらいカリキュラムになっている。各課題とも“よくできた”と“まあまあ”が過半数を占め、“むずかしかった”と評価した受講生は少なかった。

(2) “よくできた”が多かった課題は、トップインタビュー準備、トップインタビュー、本調査準備と本調査であった。

(3) 逆に“むずかしかった”との回答が多かった課題は、監査テーマ設定検討（31%）と個別監査計画作成・検討（44%）である。この両課題は実際の監査でもむずかしいものである。

3) 運営について

時間配分、日程、講師の対応の全てで70%以上の好意的な回答を得ている。

4) セミナー全般について

(1) 受講目的は実務経歴作成が69%と圧倒的多数である。

(2) 受講目的達成度は、“じゅうぶん”が63%、“まあまあ”が37%であり、“未達成”と感じた受講生はいない。

(3) セミナー費用の負担では、75%が会社の負担である。

(4) 費用負担感では、“まあまあ”が94%で圧倒的である。“高い”と感じたのは一人である。

(5) セミナーを知ったきっかけとしては、協会HP（50%）が最多である、以下メーリングリスト、協会会報と続いている。

8. 総括

今回のセミナーを自己評価すると、以下に総括できると感じている。

- 1) 受講生のほとんどが受講目的を達成したと感じてくれており、セミナーは成功であった。
- 2) 初の平日開催である。平日に行うことで、会社の業務として参加する需要を狙ったものであるが、75%が会社負担で参加しており、この狙いは当たりと判断する。
- 3) 最近の傾向として、ITCの資格保有者が実務経歴作成のために受講するケースが増えている。
- 4) 講師の数を絞った。16人の参加者を4チームに分け、各チームに担当講師を一人配したので講師は最少布陣の4人となった。講師一人当たりの負荷は従来より増えたが、こなせることが実証できた。
- 5) システム監査の全プロセスを初めから終わりまで網羅的に体験できる4日間セミナーも5回目であり、運営が手慣れてきた。受講生のレベルも最近とはみに高くなってきており、講師としてやりがいのあるセミナーであった。このような機会を与えてくださった事例研の方々に感謝する。

第5回システム監査実務セミナーに参加して

北清 勇一

日本システム監査人協会の皆様、はじめまして。T & D 情報システム株式会社の北清 勇一(きとせい ゆういち)です。



私は昨年(2004年)のシステム監査技術者試験に合格し、自社内のシステム監査を担当することになりましたが、システム監査の実務経験に乏しく不安を感じていました。

- セミナーについて -

今回のセミナーはロールプレイを中心とした実践的な内容であり、システム監査の実務経験の乏しい私にとって、極めて有効なセミナーとなりました。

セミナーで実践した内容は早速実務に役立っています。2月上旬から3月上旬にかけて自社内の内部監査の一環としてシステム監査を実施しており、私は総括監査人に任命されています。

セミナー終了後に監査報告書を書き、3月上旬に監査報告会を実施する予定になっています。実務では今回は初めての総括監査人であり、初めての監査報告会となりますが、今回のセミナーで監査報告会までを模擬体験しましたので、自信を持って報告できると思います。

また、セミナーには IT コーディネーターや PMP、アプリケーションエンジニアなど IT 業界の様々なスペシャリストが集まり、懇親会や食事の時間に有意義な情報交換をすることができたのも、私にとって貴重な財産になると思います。

- 赤本(情報システム監査実践マニュアル)について -

セミナー実施前に、ご送付いただいた赤本は、システム監査に必要な実践的なポイントや手順が網羅されており、これからシステム監査を主たる業務として始める私にとって、まさしくバイブルといえる内容です。

私は最近になり EUC の運用管理に脆弱性やトータルコスト面での問題があると感じていますが、約6年前に発行された赤本が初版の発行時点で既にこのような状況を洞察し、整理して記述されていることに驚きを感じ、レベルの高さを実感しました。

- 今後の活動予定について -

現在ほどシステム監査を必要としている時代は今だ嘗て無かったと思いますし、今後も益々必要性が高まると予想しています。私は3月に公認システム監査人の認定を申請する予定です。今後は研究会などに参加し、成熟度モデルと監査リスクについて研究したいと考えていますので、ご指導を宜しく申し上げます。

- 最後に -

セミナー期間中、熱心にご指導いただいた講師の皆様、事務局の皆様に厚く御礼申し上げます。

日本システム監査人協会の益々のご発展を心よりお祈り申し上げます。

以 上

第 110 回月例研究会報告

日時：2005 年 1 月 25 日（火）18：30～20：30

場所：中央大学駿河台記念館 520 号会議室

演題：「サイバー犯罪の現状と情報セキュリティに関する警察の取組み」

講師：警察庁 生活安全局 情報技術犯罪対策課 係長 間仁田 裕美 氏

No.1449 平 真寿美

1. 講演要旨

サイバー犯罪の現状と情報セキュリティに関する警察の取組みについて、次の 5 テーマで事例を交え、課題・問題点・方向性等を講演された。

①サイバー犯罪等の現状、②情報セキュリティに関する政府の取組み、③法制面の整備、④情報セキュリティに関する警察の取組み、⑤国際的な連携。

(1) サイバー犯罪等の現状

サイバー犯罪は、従来「ハイテク犯罪」と称されてきたが、国際的動向にあわせ警察庁では、「情報技術を利用する犯罪」として、不正アクセス禁止法違反、コンピュータ・電磁的記録対象犯罪、ネットワーク利用犯罪、の 3 種類に分類して対策を進めている。

平成 15 年度末現在インターネットの利用者は 7730 万人、人口普及率は 60.6% となり、それに伴いサイバー犯罪も増加している。犯罪検挙事例や相談件数増、検挙数の右上りの増加、ネットワーク利用犯罪の占める割合の多さ（1849 件のうち約 89%）等で示すことができる。さらに、コンピュータウイルス、DOS 攻撃、インターネットカフェの悪用・フィッシング、これらによる個人情報漏洩も多く発生しており（事例を紹介）、それら事案への注意点・対策、相談窓口を述べる。行政・民間部門の情報セキュリティ対策の現状を見ると、業種によるバラツキはあるものの、情報セキュリティポリシーに規定しているとおりにセキュリティ教育や監査を実施している事業体は、半数以下であるのが実情である。

(2) 情報セキュリティに関する政府の取組み

平成 12 年 11 月成立の「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（IT 基本法）」に基づく IT 基本戦略（e-japan 戦略・戦略Ⅰ）の中のセキュリティ関係施策で説明する。

今後の施策の柱は、「高度情報通信ネットワークの安全性及び信頼性の確保、個人情報の保護」の基本方針の下、政府部内の情報セキュリティ対策、重要インフラのサイバーテロ対策、制度・基盤の整備、人材育成、である。政府部内の情報セキュリティ関連体制（内閣総理大臣を本部長とする「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部」に属する情報セキュリティ対策推進会議・情報セキュリティ対策推進・情報セキュリティ専門調査会や内閣官房の IT 担当室・情報セキュリティ対策推進室など）において、行動計画・アクションプランで具体化している。

(3) 法制面の整備

法制面は、セキュリティ対策関連法として、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律（不正アクセス禁止法）」、及び「出会い系サイト規制法」で整備状況を示す。

不正アクセス禁止法は、不正アクセス行為の定義、行為の具体例、都道府県公安委員会の関与（アクセス管理者への助言・指導、事例分析、手口・原因解明）を内容とする法律である。過去 4 年間の不正アクセス行為の発生状況（認知件数と検挙件数）からは、検挙事件数の増加が右上り（平成 12 年から、31、35、51、58 事件と増加）であることがわかる。

出会い系サイト関係では、不正誘引事件の例を 3 件（女子中学生に対する援助交際の誘引、中学生に対する猥褻行為の誘引、13 歳以下への不正誘引）示す。検挙数は同様に右上がり、特に平成 14 年は前年 888 件が 1733 件と大幅に増加した。約半数が児童買春・児童ポルノ法違反である。

(4) 情報セキュリティに関する警察の取組み

警察の取組を次 3 点から紹介する。

①体制：警察庁は、情報技術犯罪対策課及び、情報技術解析課・技術センタが主体となって、都道府県警察のサイバー犯罪プロジェクトと連絡・調整・指導、技術支援などにより、犯罪取締り・広報啓発・産業界等との連携・サイバーパトロール・犯罪相談対応など、を行っている。

②サイバー犯罪の特長：捜査上の問題点でもあり、匿名性・無痕跡性・被害者の不特定多数性・地理的／時間的無限定性があり、国境・時間をこえ、いつでも痕跡を残さず不特定多数に被害が及び、対策は、喫緊の課題である。

③対策推進の面：「警察庁情報セキュリティ政策体系—2004」に基づき、体制整備と取締の強化、産業界との連携強化、広報啓発の推進、外国関係機関との連携強化、サイバーテロ対策、を実施している。サイバーテロ対策について紹介すると、その目的は、発生の未然防止、被害拡大の防止、事件の検挙であり、そのためにサイバーフォースを創設し、重要インフラを支える官民の各事業体と連携して対応している。

ネットワークは、社会・経済活動の根幹であり、全世界に構築されたインフラであるから、官民が連携して安全性・信頼性を確保する必要がある、そのために、各種協議会等で産業界との連携体制も強化している。

(5) 国際的な連携

国際連携としては、

- ・過去のG 8（サミット）で合意された政府間のハイテク犯罪に関する行動計画・原則・対策の実施。
- ・産業界との連携についても、G 8において、官民合同の会合、ワークショップで各国において産業界と政府の対話と連携を深める必要性を合意した。
- ・欧州評議会における「サイバー犯罪に関する条約」（実体法、手続法、国際協力の3部分から成る）が2004年7月に発効し、日本は条約締結に向け、国内法の整備（刑法、刑事訴訟法、電波法、児童ポルノ禁止法、有線電気通信法、不正アクセス禁止法などの改正である）を進めている。などにより、国際にも整合した対応を実施中である。

2. 質疑応答

以下、活発な質疑応答があり、終わりに講師に満場の拍手で御礼した。

1) スпамメールの取り締まり対策、対象などは？

⇒ 迷惑メールの1つとして対応している。警察庁は迷惑メールの改正研究会に参加している。取締強化策として、経済産業省の、特定商取引法の規定（メールに広告表示）実施上守られていないことを受け、運用を強化する、経産省に（問題）受付部署を設け、悪質な者を警察に届けるなどを、検討中である。

2) サイバーテロは「不正アクセス禁止法違反」、「コンピュータ・電磁的記録対象犯罪」、「ネットワーク利用犯罪」の3類の中で、どういうものとして対策を考えているか？

⇒ 定義はない。重要インフラ、社会的に影響が大きい犯罪として、その抑止、早急な対策を推進中。

3) サイバー犯罪捜査において、企業の協力（ログ、機器の提供等）は任意か強制か？

⇒ 事件が起こった（被害がある）ので捜査する、となつて令状があれば（取得、差押などは）強制であるが、兆候が見える場合等に、協力依頼を行うことがあり、これは任意。

4) サイバーパトロールは、情報収集が活動の中心と理解したが、パトロール中に警告を発するなどもあるのか？

⇒ 違法情報や社会的に有害な情報など（が発信されていたら、）の場合であるが、違法を発見すれば取締まる、社会的有害な情報は、管理者に話をする（が、これは、法律に基づく警告とはいえない）。

5) 「脆弱性の公表」で立件された例があるが、これへの考え方を伺いたい。

⇒ 公表したことが悪質ではなく、不正アクセスの手口を実践したことが違法である。脆弱性に関しては、IPA、経済産業省が受付を行う制度がある。

6) 情報窃盗について、情報は財物ではないので、窃盗罪にならない、となっているが、法的対応はどのくらい進んでいるのか。所管など現状について、コメントをいただきたい。

⇒ 当初窃盗罪の対象である財物として、刑法での対象化が検討されたが、刑法改正時に、範囲の設定などの困難があったので、見送られた。

他の法律、例えば不正競争防止法の改正（企業秘密の防衛強化）で企業の情報窃盗に対応しているが、企業外については、未だ検討段階である。

所管官庁であるが、刑法は法務省、不正競争防止法は経済産業省、その罰則に基づく取締りは警察庁、行政処分ならそれぞれの主管官庁となる。

7) 個人情報保護法では、個人情報保護の強化が求められているが、合理的な安全対策について検討されているのか？

⇒ 業界からの相談は多い。各省庁のガイドラインに基づいた保護を行っていただきたい。なお、各省庁は横断的なコミュニケーションも行っている。

8)「警察庁情報セキュリティ政策体系—2004」は、中身もわかりやすいものとなっているが、警察庁自身のセキュリティ対策の中で、セキュリティ監査への取組みを紹介いただきたい。

⇒ 各省に横断的な対策は、内閣官房でセキュリティ基準を策定する。

それ以外は、独自基準を作り一定間隔で監査を実施することになる。

警察のシステムは、一定以上のセキュリティレベルを保持する必要があるため、独自基準を策定し、監査に取り組んでいる。

3. 所感

振込め詐欺、架空請求、カード盗難による2次被害など、身近に日々報道されるサーバー犯罪について、取締側から見た状況・対策を、政策面を中心に多面的・広範囲に説明いただき、システム監査を行う上で、参考とすべきことが多く意義深いものであった。

犯罪の事例や各種統計資料の数値等で、その増加傾向を実感するとともに、瞬時に世界中と繋がるインフラの下では、性善説を前提とした安全神話の維持が困難になってきた現状が実感できる。

システム監査人としての立場からは、「インターネット・カフェ等を利用する場合の注意点」や、「サイバー犯罪の特長＝捜査上の問題点」に挙げられている事項に対し、「システムそのものに、なんらかのガードがかかっているか」の視点で監査することが必要なのではないかと考えさせられた。

自治体向け情報セキュリティセミナー開催報告

法人部会 高井憲彦

法人部会の活動として進めている「自治体向け情報セキュリティセミナー」の第2回目として2月15日に開催された(株)鹿児島頭脳センター主催の「地方公共団体向けセミナー」にて「自治体に求められる情報セキュリティ監査」と題して約90分間お話をいたしました。出席者は鹿児島県および鹿児島県下の市町村の各部署でIT関係と担当職員の方合わせて54名でした。

当日は第一線で自治体のITを推進されている職員の方がお帰りになり「情報セキュリティ監査」の計画や実施に役立つような知識やノウハウを中心に下記のような事柄についてお話をいたしました。

- ・情報セキュリティ監査を取り巻く動向
- ・総務省提唱の「情報セキュリティ監査ガイドライン」のポイント
- ・情報セキュリティ監査の方法、進め方(具体的に3つのテーマを提案)
- ・関連セキュリティ情報(個人情報保護法とISMSの概要)

セキュリティ監査は「これから」という方がほとんどだったので、今回のセミナーが今後の監査の推進にお役に立てれば幸いです。出席者へのアンケートによればほとんどの方が「参考になった」とのご感想でした。

これを機に鹿児島県および県下の自治体において情報セキュリティ対策に関して更に推進されることを期待いたします。

平成 17 年度第 2 回理事会議事録

平成 17 年 2 月 2 日 (水) 18:30 ~ 20:30

於：三井物産(株) 会議室

出席者：橘和、富山、岩崎、金子、蓮見、原、沼野、鈴木(信)、大石、力、松枝、鈴木(実)、指田、木村、馬場

1. 審議事項

(1) 会計報告の件

蓮見副会長より、会計報告の報告と監事監査結果について報告があり、承認された。主な質疑は

- ・約 150 万円の赤字を予定していたが、事務所家賃が昨年 1 月～8 月発生しなかったことなどで、約 15 万円の黒字となった。
- ・一昨年度までの家賃を未払金としていたが、これを雑収入として処理した。

(2) 会計予算の件

蓮見副会長より予算案の説明があり、下記の修正が提案されこの修正案で承認された。修正は

- ・システム監査人の認定事業(収入) 200 万円を 570 万円に
- ・システム監査人の認定事業費(支出) 200 万円を 500 万円に

(3) 総会の準備の件

- ・来賓として M E T I 情報セキュリティ政策室の田辺様を予定している。
- ・総会の当日の分担が検討され、下記のように決まった。

受付(1F)：岩崎、指田、馬場

受付(29F)：富山、金子、原

総合司会：沼野

講師担当：沼野

総会議長：鈴木信夫

議案提案 事業：橘和

情報セキュリティ研究会(木村)

事例研究会(吉田)

システム監査(本田)

法人部会(小野)

支部(九州支部長、北海道支部長)

会計：蓮見

議事録 署名人：和貝、富山

ビデオ：木村 + (岩崎) バトンタッチ

写真：吉田

懇親会 司会：松枝

(4) 情報セキュリティ基本方針

- ・前月理事会の決定に基づき情報セキュリティ策定 P で再検討し再度提案された。
- ・提案内容への修正案がだされ、修正案で承認された。
- ・HP に公開することにし、HP 担当理事に依頼した。

2. 報告事項

(1) メーリング担当(岩崎理事)

- ・公認システム監査人用のメーリングリストを開設した。最初の開設メールがわかりにくかったため、説明メールを入れた。このメーリングリストは誰にでも発言できるようにした。30 通が未着となっている。今後調査、修正する。総会後の会報で使用方法の説明をする予定

(2) 月例研究会(沼野理事)

- ・第110回月例研究会を 1 月 25 日に開催した。テーマ：「サイバー犯罪の現状と情報セキュリティに関する警察の取組み」

講師：警察庁生活安全局情報技術犯罪対策課 係長 間仁田 裕美 氏

参加者：93 名

(3) 事例研究会(吉田理事欠席のため沼野理事)

- ・事例研究会の持っているプロジェクトの 1 台を協会事務所におくこととした。使用は、各自が責任を持って行い、大切に扱って下さい。

協会事務所以外に持ち出す場合は、事前に事例研究会(吉田理事)にご連絡下さい。

(4) 公認システム監査人認定委員会

- ・今年 12 月に更新になる方がでくるのでこの連絡と、申告の審査方法を検討していく。

(5) 会報(力理事・富山副会長)

- ・次期会報は 2 月中旬(12 日ごろ)に発行の予定。

(6) HP チェック担当(馬場)

- ・協会の HP チェック結果の報告がされた。個別に担当理事に連絡する。

(7) その他

- ・経営情報学会の 2005 年春季全国研究発表大会の協賛の件
協賛の場合は協会 HP や会員メーリングリストで大会案内をしてほしいという依頼で、当協会会員の参加費が学会会員扱いとするというものである。経営情報学会の研究発表大会などの参加は公認システム監査人の継続教育としても認められるもので、協賛することで理事会として承認された。

以上

議長

議事録署名人

橘和尚道

木村裕一 馬場孝悦

平成17年度第3回理事会議事録

平成17年3月9日(水) 18:30～20:30

於:三井物産(株) 会議室

出席者:橘和、小野、鈴木(信)、鈴木(実)、
蓮見、富山、岩崎、大石、片岡、金子、
桜井、力、沼野、本田、松枝、原、
和貝、馬場

1. 審議事項

(1) 本部(関東)理事役割分担の件

- ・情報セキュリティプロジェクトを完了とし、業務は情報セキュリティ委員会に引継ぐ。
- ・情報セキュリティ監査(内部監査)担当理事を一村理事(主査)、片岡理事に委嘱する。
- ・片岡理事の転勤に伴い、後任会計担当理事を馬場理事とする。
- ・石島副会長から「支部会計の標準化に取り組みたいです」という申し出があったが、支部会計の標準化は支部担当理事として進めていただくこととする。(会計担当は実務担当なので、本部理事より選任する。)
- ・資料担当を追加し、主査を馬場理事とする。
- ・昨年度発足した「推薦委員会」、「個人情報保護研究会」が抜けていたので追記する。

上記の修正をし、承認された。

(2) その他総会関連事項

- ・総会の決定に基づき、定款変更の手続きを行う(担当:蓮見副会長)
- ・協会HPに掲載する定款は付表をはずすこととする。

(3) その他承認事項

- ・3月19日の北信越支部総会が開催されるが、この総会に馬場理事を派遣することの提案が橘和副会長より提案され、承認された。

2. 報告事項

(1) 個人情報保護研究会(蓮見福会長)

- ・3月5日～6日のセミナーは63名の参加があり、アンケート結果の評価もよく大成功のうちに終了した。

(2) 教育研修委員会(鈴木実副会長)

- ・特認コースの1～2月の19名の審査を実施し、2名否認となった。

(3) 法人部会(小野副会長)

- ・自治体向けセキュリティセミナーとして2月15日に鹿児島頭脳センターに対して行った。(講師高井氏、有償)今年度はテキ

ストの見直しと広報活動に力を入れていきたい。

- ・法人会員が1社追加(アイエスソリューション、個人会員からの移動)

(4) ホームページ(桜井理事)

- ・昨年度は月例会申込み受付におけるセキュリティ強化やWEB更新作業の委託先変更(専門業者へ)などを進めてきた。

(5) 月例研究会(沼野理事)

- ・今年度も年8回で進めていく予定。

(6) 広報(鈴木信夫副会長)

- ・特認コースの実施会社に依頼し、昨年度の広告の効果について調査中。
- ・総会懇親会で会員よりシステム監査基準のサブコントロールを作成したという話があり、実践マニュアル作成担当の本田理事に引き継ぐ。

(7) 会報(力理事)

- ・次回の会報は総会特集を予定している。会報担当は4理事と会報編集委員4名とで進めている。
- ・会報のPDF化については検討していきたい。

(8) システム監査基準研究会(本田理事)

- ・新実践マニュアルの発行については出版社と打合せをしており、11月初の発行を予定している。スケジュールがきついで、チェックリスト作成など協力をお願いしたい。

(9) メーリングリスト及びホームページ担当(岩崎理事)

- ・会員用メーリングリスト、公認システム監査人メーリングリストで2割届いていない方がいるので、HPの会員情報の変更用画面設定するなど検討していきたい。
- ・東北支部のHPを開設した(鈴木実副会長)。

(10) 事務局(富山事務局長)

- ・公認システム監査人の申請状況(公認2名、補5名、入金のみ4名)
- ・3月2日に年会費の請求書を送付した。総会出席者は会場で徴収しているので、1年分請求者667名、2年分請求者140名、3年分請求者44名である。
- ・賛助個人会員4名に対しては総会決定事項を連絡し、正会員への移行を確認中。

(11) その他

- ・経営情報学会の2005年春季全国研究発表大会(6/11～12)の協賛の件3月8日に協会HPに掲載した。

以上

議長

議事録署名人

橘和尚道

木村裕一 馬場孝悦

**システム監査実践セミナー 2日間コースの開催について
会員の皆さん、システム監査の実際を体験してみませんか !!**

日本システム監査人協会では、設立目的のひとつである「システム監査人の実務能力の維持・向上」のため、毎年、システム監査実務セミナー（4日間コース）及びシステム監査実践セミナー（2日間コース）を開催しています。

今回のセミナーは、当協会が既に14回の開催実績を重ねる、「システム監査実践セミナー」（1泊2日コース）です。システム監査実践セミナーは、ここ数年、各地域の支部の協力をいただき、地方で開催しておりましたが、今回は、4年ぶりに東京地区で開催いたします。

このセミナーを受講し、事後課題を提出頂きその内容が適切と判断された場合には、当協会が認定する公認システム監査人認定に必要なシステム監査実務を6ヶ月間経験したものとみなされます。

事例研究会で実施したシステム監査普及サービスの事例を教材として、実践で得たノウハウを会員の皆様と共有することを目指しています。システム監査技術者試験には合格したもののシステム監査を経験されていない会員の皆様、この機会を利用してシステム監査の実際を体験し、システム監査能力の向上を図りましょう。

もちろん、システム監査に興味をお持ちの非会員の方のご参加も大歓迎です。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

なお、本セミナーは、ITコーディネータ協会の「専門知識研修コース」

（1年度間上限なしで換算できる学習時間12時間。知識ポイント：3ポイント相当）

及び日本公認会計士協会の「継続的専門研修」（13時間相当）に認定されております。

記

1. 日 時 平成17年6月4日（土）～5日（日）
第一日目13：00～21：00 第二日目9：00～15：00
2. 場 所 財団法人 海外職業訓練協会（OVAT）
〒261-0021 千葉市美浜区ひび野1-1
（JR京葉線海浜幕張駅下車 徒歩5分）
3. 費 用 84,000円（宿泊費、食費、消費税を含む。会員以外の方は105,000円）
テキストとして日本システム監査人協会編「情報システム監査実践マニュアル」（4,200円税別）が別途必要となります。
4. セミナー内容 事例研究会が実施したシステム監査普及サービスをケーススタディとして取り上げます。セミナー用にアレンジした「システム監査依頼書および企業情報」を教材として、4～5名程度のグループにわかれて、予備調査、本調査、監査報告の実際を体験して頂きます。
5. 講 師 事例研究会メンバーのシステム監査普及サービス経験者4～6名（予定）
講師は監査手順の解説・指導の他、被監査企業の社員の役割も演じます。
6. 募集対象者および人員 日本システム監査人協会会員（法人会員を含む）、またはシステム監査技術者試験合格者あるいは同等の能力を持つ方、システム監査に従事されている方
定員20名（最小催行人員10名）
7. 申込み／問合せ先 日本システム監査人協会 システム監査実践セミナー事務局担当
三 輪 智 哉
※ 次ページの申込内容を記入の上 E-Mail でお申込下さい。
(E-Mail: t_miwa@st.rim.or.jp)
8. 申し込み期限 5月6日（金）

以 上

日本システム監査人協会平成 17 年度第 1 回システム監査実践セミナー参加申込書

月 日

① 会員 No. (法人会員の場合は法人名) :

② 氏 名 :

③ 資料送付先 :

(住所) 〒

(宛名)

④ 連絡先 E-MAIL アドレス :

(電話 No.

FAX-No.

)

⑤ 当協会主催の

システム監査実践又は実務セミナー参加経験 : あり (年 月) / なし

⑥ システム監査実施経験 : あり / なし

⑦ テキスト購入希望 : あり / なし

(テキスト: 日本システム監査人協会編「情報システム監査実践マニュアル」をお持ちでない方には、当日会場にて市販価格の 2 割引 (3,600 円税込み) で頒布いたします。)

以 上

新規入会者一覧

個人新人会員

会員番号	氏 名	勤務先名	勤務先所属	支部/地域
1462	高橋 邦雄			関東
1463	成田 稔	株式会社小田急百貨店	企業責任推進室	関東
1464	海上 幸宏	株式会社小田急百貨店	経営企画部情報システム担当	関東
1465	岩井 定義	(株)NTTデータ		関東
1466	松井 亮宏	TIS株式会社	基盤ソリューション部	近畿
1467	小島 幸重	アイ・ティー・フロンティア	ERP本部	中部
1468	坂本 淳	有限会社アンブリック		近畿
1469	笹渕 勝彦	日本ヒューレット・パッカード (株)	カスタマーサポート統括本部	関東
1470	小笠原 信雄	マイクロソフト株式会社	システムズエンジニアリング本部	関東
1471	館田 あゆみ	NECソフトウェア東北	事業企画部事業企画部	東北
1472	筆島 務	筆島務税理士事務所		近畿

団体新入会

会員番号	氏 名	勤務先名	勤務先所属	支部/地域
6040	喜多 陽太郎	有限会社アイ・エス・ソリューション		近畿

<編集後記>

本号がお手元に届く時期には、桜が満開となり、まちどおしかった春も爛漫といった状況ではないかと想像しております。

第4期の総会も無事終了しました。

システム監査に久しぶりの追い風が吹いている中、お一人お一人がボランティアとして、一人でも多くの方が協会の諸活動に参加され、各研究会や支部活動が活発に行われることを期待しております。(H.Y)

発行所 特定非営利活動法人日本システム監査人協会

発行人 宮川 公男

事務局 〒103-0025

東京都中央区日本橋茅場町 2-8-8

共同ビル（市場通り）6階 65号室

TEL. 03(3666)6341 FAX. 03(3666)6342

事務局メール：saajjk1@titan.ocn.ne.jp

ホームページ <http://www.saa.or.jp/>

会報担当委員

竹下 和孝 池島 晃

富山 伸夫 須田 勉

吉田 裕孝 木村 陽一

仲 厚吉 藤野 明夫

力 利則 山田 正寛

※会員のみなさまからの投稿（連載、随筆等何でもOK）を募集します。記名記事は薄謝進呈します。書籍紹介欄もありますので、執筆されたかたはお知らせ下さい。

会報担当メール：saaj-kaihoh@egroups.co.jp